

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第13期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社豆蔵OSホールディングス (新会社名 株式会社豆蔵ホールディングス)
【英訳名】	MAMEZOU OS HOLDINGS CO.,LTD. (新英訳名 MAMEZOU HOLDINGS CO.,LTD.) (注) 平成24年6月22日開催の第13回定時株主総会の決議により、平成24年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたします。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原紀男
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(5339)2100
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理部長 南口和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(5339)2100
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理部長 南口和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月	第11期 平成22年3月	第12期 平成23年3月	第13期 平成24年3月
売上高 (千円)	3,808,788	3,789,356	3,157,248	4,446,972	6,332,554
経常利益又は経常損失() (千円)	451,039	261,011	147,067	382,117	553,082
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	220,247	46,070	218,610	243,656	425,007
包括利益 (千円)	-	-	-	223,907	438,420
純資産額 (千円)	2,604,294	2,538,449	2,192,441	2,311,179	2,689,147
総資産額 (千円)	3,434,835	3,347,127	3,649,981	3,740,046	5,573,731
1株当たり純資産額 (円)	26,312.03	26,415.22	23,751.96	26,590.94	30,648.60
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	2,374.84	497.37	2,394.45	2,724.37	4,964.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	2,686.05	4,808.75
自己資本比率 (%)	71.1	72.1	59.4	60.8	47.2
自己資本利益率 (%)	9.4	1.9	9.5	11.0	17.3
株価収益率 (倍)	11.5	26.0	5.5	16.8	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	473,210	103,561	90,741	512,301	527,814
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	158,578	340,903	170,255	45,828	732,577
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	72,061	101,490	307,671	275,357	582,858
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	885,267	748,849	799,554	990,640	1,396,184
従業員数 (名)	244	264	325	297	626

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第9期及び第10期はストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第11期は1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第10期より自己株式の取得をしたため、自己株式を純資産に対する控除項目としており、また1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の各数値の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
- 4 当社は、平成21年12月9日に全株式取得により株式会社ネクストスケープを完全子会社といたしました。
- 5 当社は、平成21年12月16日に全株式取得により株式会社フォスターネットを完全子会社といたしました。
- 6 当社は、平成21年12月25日に株式会社チェンジビジョンの全株式を売却したことにより連結子会社から除外しております。
- 7 当社は、平成22年1月27日に株式会社オープンストリームの子会社である株式会社エフの全株式が売却されたことにより連結子会社から除外しております。
- 8 当社は、平成23年6月27日の株式の追加取得に伴い、第1四半期連結会計期間末まで持分法適用会社であったアクシスソフト株式会社を連結子会社といたしました。
- 9 当社は、平成23年11月28日の株式取得に伴い、ジェイエムテクノロジー株式会社及び同社の子会社であるJM Singapore IT Solutions Pte.Ltd.を連結子会社といたしました。
- 10 碼媒卓軟件(上海)有限公司は、重要性が増したことにより、当連結会計年度末より連結子会社に含めております。
- 11 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 当社は、平成24年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月	第11期 平成22年3月	第12期 平成23年3月	第13期 平成24年3月
売上高 (千円)	285,252	744,068	592,477	472,139	558,951
経常利益 (千円)	102,015	310,044	206,110	88,538	142,541
当期純利益 (千円)	73,783	170,005	145,295	37,175	83,967
資本金 (千円)	797,550	797,550	797,550	802,300	807,748
発行済株式総数 (株)	30,920	30,920	30,920	30,996	31,138
純資産額 (千円)	2,295,984	2,396,274	2,540,718	2,452,974	2,508,527
総資産額 (千円)	2,713,458	3,000,881	3,415,427	3,328,504	4,751,319
1株当たり純資産額 (円)	24,751.88	26,187.57	27,566.64	28,250.23	28,775.38
1株当たり配当額 (円)	1,600	1,000	1,000	1,300	1,500
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	795.58	1,835.39	1,591.41	415.66	980.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	409.81	950.05
自己資本比率 (%)	84.6	79.7	73.7	72.5	52.0
自己資本利益率 (%)	3.3	7.3	5.9	1.5	3.4
株価収益率 (倍)	34.2	7.0	8.3	110.4	50.9
配当性向 (%)	67.0	18.2	20.9	104.3	51.0
従業員数 (名)	11	13	13	14	15

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第9期、第10期及び第11期はストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は、記載しておりません。

4 第9期の1株当たり配当額1,600円には、特別配当600円を含んでおります。

5 第10期より自己株式の取得をしたため、自己株式を純資産に対する控除項目としており、また1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の各数値の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

6 第12期の1株当たり配当額1,300円には、特別配当300円を含んでおります。

7 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成24年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8 第13期の1株当たり配当額1,500円には、特別配当500円を含んでおります。

9 当社は、平成24年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、株式分割は平成24年4月1日を効力発生日としておりますので、第9期、第10期、第11期、第12期、第13期の発行済株式総数及び期末配当金につきましては、株式分割前の株数を基準に記載しております。

2【沿革】

年月	概要
平成11年11月	事務機器の販売および事務処理の請負を目的として株式会社理想生活設立
平成12年1月	目的をソフトウェアの開発および開発支援サービス等とし、商号を株式会社豆蔵に変更し、東京都港区北青山二丁目7番29号明星北青山65ビルにて開業準備
平成12年5月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目15番5番地DSビルに移転
同年 同月	ITコンサルティング(情報システム企画・設計・技術サポート)事業、ソフトウェア開発事業を開始
平成12年6月	教育サービス事業を開始
平成13年1月	本社を東京都新宿区四谷四丁目3番地に移転
平成14年2月	エンジニアリングソリューション事業部、ビジネスソリューション事業部、教育ソリューション事業部の3事業部体制に移行
平成14年8月	開発支援環境パッケージ「豆助」完成
平成14年9月	「豆蔵プロセス」(後に「enThology System Development Process」と呼称変更)完成
平成15年9月	連結納税システム「連結Tax-Saver」完成
平成15年12月	「豆蔵フレームワーク」(後に「enThology Basement Framework」と呼称変更)完成
平成16年2月	「enThology Requirement Development Process」を完成させ、システムの開発技術体系「エンソロジー」(enThology:enterprise methodologyの合成語)確立
平成16年10月	本社を東京都新宿区西新宿二丁目1番1号に移転
平成16年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年3月	株式会社オープンストリーム(現・連結子会社)の株式を取得し子会社化
平成18年4月	第三者割当増資の引受による株式の取得により株式会社チェンジビジョンを子会社化
平成18年9月	株式交換により株式会社オープンストリームの株式を追加取得し完全子会社化
平成18年10月	株式会社豆蔵OSホールディングスへ商号変更、会社分割により株式会社豆蔵(現・連結子会社)を設立し、事業部門の全事業を承継
平成18年12月	連結子会社である株式会社オープンストリームが株式会社エフの株式を取得し子会社化
平成20年10月	情報技術開発株式会社と資本・業務提携
平成21年7月	連結子会社である株式会社オープンストリームが株式会社モバイルコンビニを設立
平成21年8月	アクシスソフト株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
平成21年12月	株式会社フォスターネット(現・連結子会社)、株式会社ネクストスケープ(現・連結子会社)の全株式を取得し完全子会社化
同年 同月	株式会社チェンジビジョンの全保有株式を売却
平成22年1月	株式会社エフの全保有株式を売却
平成22年9月	碼媒卓軟件(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立
平成22年12月	SymbioSys Inc.との合併により株式会社豆蔵シンビオ(現・非連結子会社)を設立
平成23年1月	連結子会社である株式会社オープンストリームが株式会社モバイルコンビニを吸収合併
平成23年6月	アクシスソフト株式会社(現・連結子会社)の株式を追加取得し子会社化
平成23年11月	ジェイエムテクノロジー株式会社(現・連結子会社)の株式を取得し、同社子会社のJM Singapore IT Solutions Pte.Ltd.と共に子会社化
平成23年12月	連結子会社である碼媒卓軟件(上海)有限公司が碼媒卓軟件(廈門)有限公司(現・非連結子会社)の株式を取得し子会社化
平成24年1月	株式会社ジークホールディングス(現・持分法適用関連会社)の株式を追加取得し、同社及び同社子会社8社に対し持分法を適用

3【事業の内容】

(1) 事業内容の概況

当社グループは、当社と連結子会社8社（株式会社豆蔵、株式会社オープンストリーム、株式会社フォスターネット、株式会社ネクストスケープ、アクシスソフト株式会社、ジェイエムテクノロジー株式会社、JM Singapore IT Solutions Pte.Ltd.、碼媒卓軟件(上海)有限公司）、非連結子会社2社（株式会社豆蔵シンピオ、碼媒卓軟件(廈門)有限公司）、及び関連会社9社（株式会社ジークホールディングス及び同社連結子会社8社）で構成され、情報サービス事業と半導体事業を行う企業グループとなっております。

当社は、グループ各社を取りまとめ、グループ運営の方向付けを行うグループの中核会社です。連結グループ各社の経営成績の分析を既存事業の施策へと役立ててまいります。また、グループでの新たな事業を検討し、お客様企業へより良いサービスの提供を図ると共に、当社グループが成長するよう努力してまいります。

情報サービス事業は、ビジネス・ソリューション部門、エンジニアリング・ソリューション部門、教育ソリューション部門からなっております。情報工学及びソフトウェア工学を基盤として、情報化戦略の策定支援、情報化業務の改革支援、システムの受託開発といった業務をはじめ、情報化業務に従事する技術者への教育研修を行う業務、さらには、製品開発・販売を主たる業務としております。一方、半導体事業は、単一部門で管理しております。

セグメント並びにセグメント内部の部門とグループ各社の関係は、下記の通りです。

セグメントの名称	部門名	対象子会社名（一部は当該会社の部門名）
情報サービス事業	ビジネス・ソリューション	株式会社豆蔵 BS事業部（教育チーム除く）
		株式会社オープンストリーム
		ジェイエムテクノロジー株式会社 情報システム事業本部
アクシスソフト株式会社		
株式会社ネクストスケープ		
株式会社フォスターネット		
JM Singapore IT Solutions Pte.Ltd.		
碼媒卓軟件(上海)有限公司		
	エンジニアリング・ソリューション	株式会社豆蔵 ES事業部
	教育ソリューション	株式会社豆蔵 BS事業部教育チーム
半導体事業		ジェイエムテクノロジー株式会社 半導体事業本部

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(2) 情報サービス事業

ビジネス・ソリューション部門

当社グループでは、お客様企業が業務に利用されるソフトウェアの設計、開発等を手がけており、ビジネス・ソリューション部門として、管理しております。

ソフトウェアの開発（プログラムの作成、システムの作成）は、どのようなシステムを作るのか、その構想から始まります。その構想をシステム開発の設計図に落とし込み、次にプログラムを組んで完成という流れになります。これらの一連の流れを上流から下流に流れる川のように上流工程、下流工程と呼ぶことがあります。厳密な定義はありませんが大まかにいうと、構想の構築や図面の作成といったものが上流工程で、現実にソフトを組む段階を下流工程といいます。当社グループでは、主に、上流工程を得意としますが、上流から下流まで当社グループで手がけることが出来ます。

ソフトウェア開発では、お客様のニーズを完全に満たすことは、一般に難しいものといえます。ソフトウェア開発は、建物の建築に似ていることから建築によく例えられますが、注文建築で十分に考えて作ったものであっても、後から気づくことも多く、こうすれば良かったなどということをよく聞きます。一般に、家は3回建てないと気に入ったものがないなどと言われるようですが、ソフトウェアも似ているところがあるといえます。家は、家族の意見をまとめれば済みますが、会社で利用するシステムは、多くの部署、大勢の人たちが利用するものですので、その要求をまとめるのは、さらに難しいことは、想像しやすいと思います。

当社グループの情報サービス事業、ビジネス・ソリューション部門では、お客様企業が自社の社員向けに自社の情報伝達的手段として、システムを作成しようとされる場合や、当社グループのお客様企業が、自社のお客様が利用するシステムを作成される場合など、様々な用途のシステム開発をお手伝いしております。また、システムを弊社グループにご依頼いただくお客様企業の中には、お客様企業自身が情報管理部門をお持ちで、多数のエンジニアを抱えていらっしゃる場合や、システム自体のことをあまり詳しくないお客様企業もいらっしゃいます。とりあえずこんなものを作って欲しいといったご要望には、上流工程から下流工程まで、当社グループでお引き受けする場合があります。一方で、お客様企業自身で開発をできるものの、どのようなシステムを構築すべきなのか・どのようにまとめれば良いのか分からない、あるいは、開発手法をどうすれば良いのか、あるいは、開発工程の改善といった上流工程のお手伝い、改善などをお引き受けする場合があります。システムは一度構築すれば融通が利きにくく、当初作ったままの動作をしますが、それを利用する企業のシステムに対するニーズは、経済の動きに応じて、変化していくのが通常です。そのニーズの変化に事前にある程度対応しておく上流開発の手腕が求められるのです。

エンジニアリング・ソリューション部門

ソフトウェアのなかには、製品に組み込まれているものがあります。コピー機や自動車などに組込まれるソフトウェアはその代表例です。コピー機や自動車は高度で高速な処理をする情報機器なのです。コピー機にしても自動車にしても人に直接便益を提供するのは機械（ハード）自身ですが、そのハードを動かすための仕組みは、機械仕掛けの部分や電機仕掛けの部分があり、電機仕掛けの部分でも細かな判断を要する場合にはマイコンを積んで、ソフトウェアによりハードを動かすことになります。そのような、工業製品に組込まれるソフトウェアは、マイコンの性能やメモリ量が制約されるなど、通常のPCなどで動くソフトウェアと比べ制約される条件が多いのが通常です。そのような条件をクリアしながらハードが十分な機能を発揮できるようにサポートするソフトウェア作りには、ハードとソフトに対する深い知見が必要で、高度な技術が必要とされます。

当社グループのエンジニアリング・ソリューション部門では、主に上流工程を受け持ちお客様企業にソフトウェアの面から製品作りを支援しております。

教育ソリューション部門

一般事業法人の情報管理室を担うエンジニアや、情報サービス産業に属する企業のエンジニア、メーカーなどの製造現場におけるエンジニアに対して、ソフトウェア開発を構成する方法論・技術等を伝授する実践的な場を提供しています。

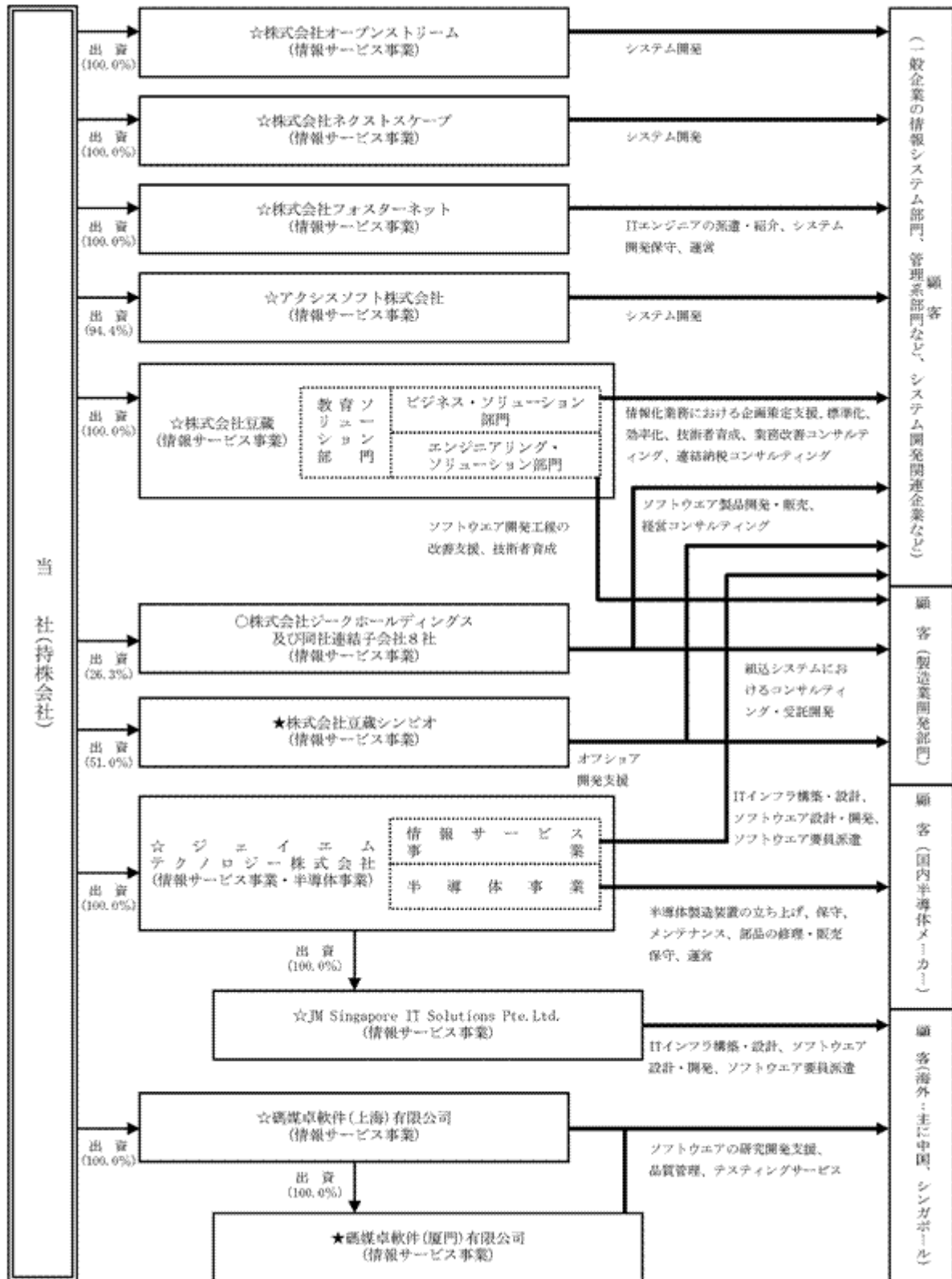
(3) 半導体事業

いわゆるチップと呼ばれる半導体は、PCや携帯電話、自動車など様々な工業製品に組み込まれています。チップには、シリコンを微細に加工することにより、様々な機能を有する回路が作りこまれ、工業製品の制御を司ったり、メモリとして利用されています。このようなチップは、半導体製造装置で作成されます。この半導体製造装置は、微細な加工を施す装置であるがゆえ、極めて繊細な装置です。チップ作成の善し悪しは、まずは半導体製造装置自身の性能に左右されますが、その半導体製造装置の機能を十分に引き出すためには、装置の設置から始まり、日々のメンテナンスまで装置の運用に大きく左右されるのです。したがって、その運用には、豊富な経験と信頼できる技術が必要なのです。

当社グループの半導体事業では、国内半導体メーカーの工場における半導体製造装置の立ち上げ、保守、メンテナンス等のカスタマーサービス業務、半導体製造装置に関する部品の修理・販売を行っています。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社豆蔵(注)1、3	東京都 新宿区	310	業務システム及び組 込システムにおける コンサルティング	100.0	役員の兼任 2名 資金の借入 なお、当社所有の工具、器具 及び備品を賃借しております。
(連結子会社) 株式会社オープンストリー ム(注)1、3、4	東京都 千代田区	262	ソフトウェアの受託 開発	100.0	役員の兼任 3名 資金の借入
(連結子会社) 株式会社フォスターネット (注)1	東京都 新宿区	95	ITビジネスプロ デュース、IT系人材 紹介、IT系人材派遣	100.0	役員の兼任 3名 資金の借入 社内システムの運用支援 なお、当社所有の工具、器具 及び備品を賃借しております。
(連結子会社) 株式会社ネクストスケープ (注)3	東京都 新宿区	50	インターネット関連 及びデータベースシ ステム開発、管理、運 営	100.0	役員の兼任 3名 資金の援助 なお、当社所有の工具、器具 及び備品を賃借しております。
(連結子会社) アクシスソフト株式会社 (注)1、4	東京都 豊島区	90	基幹業務システム向 けソフトウェアの開 発及び販売	94.4	役員の兼任 3名 資金の借入
(連結子会社) ジェイエムテクノロジー株 式会社(注)1、3	福岡市 博多区	326	ソフトウェアの受託 開発及び開発に係る 要員の派遣、半導体 技術サービス	100.0	役員の兼任 4名 資金の借入
(連結子会社) その他2社					
(持分法適用関連会社) 株式会社ジークホールディ ングス	東京都 港区	396	グループ企業の統 括、経営戦略、財務戦 略、その他の経営管 理	26.3	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) その他8社					

(注)1 特定子会社であります。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

3 株式会社豆蔵、株式会社オープンストリーム、株式会社ネクストスケープ及びジェイエムテクノロジー株式
会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えて
おります。

主要な損益情報等

株式会社豆蔵

売上高	2,285,907千円
経常利益	267,188千円
当期純利益	156,143千円
純資産額	584,342千円
総資産額	897,305千円

株式会社オープンストリーム

売上高	1,375,346千円
経常利益	47,616千円
当期純利益	18,479千円
純資産額	509,510千円
総資産額	660,985千円

株式会社ネクストスケープ

売上高	860,823千円
経常利益	80,940千円
当期純利益	90,504千円
純資産額	13,252千円
総資産額	302,141千円

ジェイエムテクノロジー株式会社

売上高	735,227千円
経常利益	20,619千円
当期純利益	12,326千円
純資産額	906,286千円
総資産額	1,197,111千円

(注) ジェイエムテクノロジー株式会社につきましては、平成23年11月28日に当該会社の株式を取得し、みなし取得日を第3半期連結会計期間末としているため、売上高、経常利益、当期純利益は3ヶ月間の数値を記載しております。

- 4 株式会社オープンストリームが平成24年6月20日付で、アクシスソフト株式会社が平成24年6月15日付で東京都新宿区に移転しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報サービス事業	522
半導体事業	79
報告セグメント計	601
全社(共通)	25
合計	626

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、当社から他社への出向者を除いております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。
 3 従業員数が前期末と比べて大幅に増加した主な要因は、平成23年6月27日付でアクシスソフト株式会社及び平成23年11月28日付でジェイエムテクノロジー株式会社を連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
15	35.9	4.2	5,337

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	15

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、当社から他社への出向者を除いております。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、緩やかに持ち直しているものの、欧州政府の債務危機や原油高の影響などにより海外景気の下振れが懸念され、それが引き金となり我が国の景気が下押しされるリスクに直面しています。また、国内でも電力供給の制約、デフレの影響、雇用情勢の悪化など景気悪化懸念が依然として高い状況です。

情報サービス産業におきましては、経済産業省の特定サービス産業動態統計調査（平成24年2月現在）によると、「受注ソフトウェア」については、10月以降前年同月を上回っており、業界全体として復調の兆しが見えます。一方で、日本銀行の第152回全国企業短期経済観測調査によると、平成24年度のソフトウェア投資計画額は、「中堅企業」「中小企業」の製造業においては、対前期比15%以上の増加となっていますが、「大企業」の各業種や「中堅企業」「中小企業」の製造業以外の業種では、対前期比マイナスとなっています。平成23年度におけるソフトウェア投資はある程度の意欲が統計上数値として表れていましたが、平成24年度以降は予断を許さない状況です。

このような状況の下、当社グループは、ソフトウェアの品質向上や開発行程の改善を切り口に、皆様方のお役に立つ企業グループとなるべく、誠心誠意、お客様企業にきめ細かなサービスを提供する努力を続けてまいりました。当連結会計年度では、情報サービス産業においては、ある程度の景気向上が一部で見られましたが、業界全体に十分いきわたる仕事量であったとは言えない状況の中、当社グループでは、お客様企業のニーズをいち早くとらえ、お応えできるよう努めてまいりました。また、既存のグループ会社の地道な営業活動に加え、グループにおける事業ポートフォリオを拡充するため、M&Aにも積極的に取り組み、6月にはアクシスソフト株式会社、11月にはジェイエムテクノロジー株式会社及びJM Singapore IT Solutions Pte. Ltd.を連結子会社としました。連結損益計算書上では、従来より持分法適用会社であるアクシスソフト株式会社については、第2四半期からの9ヶ月間は連結対象として、ジェイエムテクノロジー株式会社及びJM Singapore IT Solutions Pte. Ltd.については第4四半期以降の3ヶ月間について連結対象として利益貢献しております。

この結果、売上高は、6,332,554千円（前期比42.4%増）、営業利益は、521,523千円（前期比41.6%増）となり、経常利益は、553,082千円（前期比44.7%増）、当期純利益は、425,007千円（前期比74.4%増）となりました。

当連結会計年度における各セグメント別の内訳等につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)経営成績の分析」に記載のとおりであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて、405,543千円増加し、当連結会計年度末においては、1,396,184千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果527,814千円（前期比15,513千円の収入増）の資金を得られました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益556,779千円、減価償却費91,053千円、のれん償却額85,268千円などです。一方、支出の主な内訳は、未払金及び未払費用の増減額83,468千円などです。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は732,577千円（前期比686,749千円の支出増）です。これは、主として連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出451,345千円などがあつたものによります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果582,858千円（前期比858,215千円の収入増）の資金を得られました。主な収入としては、短期借入れによる収入が3,030,000千円、長期借入れによる収入が1,020,000千円となっています。主な支出としては、短期借入金の返済による支出が2,830,000千円、長期借入金の返済による支出が608,562千円となっております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注及び受注残高

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
情報サービス事業	7,012,824	158.8	1,582,102	264.0
半導体事業	429,107		126,568	
合計	7,441,932	168.5	1,708,671	285.1

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当社グループは第2四半期連結会計期間末においては情報サービス事業のみの単一セグメントでありましたが、第3四半期連結会計期間末にジェイエムテクノロジー株式会社を子会社化したことに伴い、同社が運営する半導体事業を新たに報告セグメントといたしました。従いまして、半導体事業につきましては、第3四半期連結会計期間末までの9ヶ月間は対象とならず、第4四半期連結会計期間の3ヶ月間を対象としております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
情報サービス事業	6,030,016	135.6
半導体事業	302,538	
合計	6,332,554	142.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 当社グループは第2四半期連結会計期間末においては情報サービス事業のみの単一セグメントでありましたが、第3四半期連結会計期間末にジェイエムテクノロジー株式会社を子会社化したことに伴い、同社が運営する半導体事業を新たに報告セグメントといたしました。従いまして、半導体事業につきましては、第3四半期連結会計期間末までの9ヶ月間は対象とならず、第4四半期連結会計期間の3ヶ月間を対象としております。

3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
オリックス・システム株式会社	420,297	9.5	1,209,910	19.1

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 既存ビジネスの拡大、強化

グループ各社ともに、それぞれのコアビジネスにおいてまだ発展途上で、成長の余地を残しております。一方、当社グループが置かれている業界が、日進月歩であることから新しい技術を吸収し既存事業に反映していくことも重要です。当期までにも、この課題に取り組み各社とも成長しておりますが、今後とも、現在のそれぞれの事業分野における強みを活かしたうえで、新たな技術を貪欲に取り入れ、新たなビジネスへの挑戦を志し、各社単体としてもさらに競争力を高めてまいります。

(2) グループとしての整合性確保から要員連携へ

グループ各社の事業領域の整合性確保について、グループ内での情報を活発にやり取りし、グループとしての整合性を図ってまいりました。今後も、ワンストップでお客様のニーズに応えられる体制構築を強化し、グループ会社間の体制を吟味してまいります。また、技術補完として要員の相互利用などを視野に入れたグループ会社間の体制を構築してまいります。すなわち、グループ各社で要員の融通をしあい、手待ち工数を極力排除するように努め、より効率的な資源配分を目指してまいります。

(3) 人材の確保・育成

高度な技術力に基づいたITソリューションの提供あるいは、半導体関連の技術サービスの提供を行っていくためには、優秀な技術者の確保、育成並びに定着を図ることが重要であると認識しております。この課題に対処するため、当社グループでは、優秀な技術者の確保を行うとともに、社内研修制度の強化・確立により、上級ITコンサルタントの育成や熟練技術者のノウハウの共有化を図り半導体エンジニアの技術レベルの向上に努めてまいります。

(4) 半導体事業における収益基盤の強化・拡充

半導体製造工場のホストコンピュータと半導体製造装置のオンライン化、ロット制御のオートメーション化、データ解析といったFAの進化に係る新たな技術開発を行い、収益基盤の強化・拡充を図ってまいります。

(5) 組織設計による営業力連携の強化

グループ各社の営業力を高めるため、営業上の連携をさらに強化する必要があります。グループ全体としての営業強化を図るためグループ間の組織運営を簡素化してまいります。特に、連携したビジネスを推進する中で、シナジー効果が高いビジネス領域を探り、新たな事業としての確立を図ってまいります。

(6) 景気動向に影響されない高付加価値分野へのシフト

グループ各社とも技術力をベースとしながら、より付加価値が高いサービスを提供する方向を志向しております。近時、経済不況に直面し、業界全体として売上単価の低下に直面していますが、前述のような付加価値の高い分野へのシフトにより、景気動向に左右されにくい体質へ変革してまいります。

(7) 戦略的投資、事業再編

グループとしての資本力を活かすため、中長期戦略に従った戦略投資を各社で散発的に行うのではなく、グループとして集中的に行います。特に技術力による差別化を重視し、特長を活かす技術蓄積を推進します。またグループに加えるべき新たな事業や技術については、M&Aも含め、積極的に検討してまいります。より効率の高い投資となるよう、技術革新の著しい環境の中で、適切な経営資源の配置を目指してまいります。

(8) グループとしての効率化、全体最適化

IT関連企業群であることから、会社間で類似の業務が多く、各所で共通化が可能です。すでに、共通化を押し進めており、作業を効率化し、一定の経費削減を図ってまいりました。当期は、新しくグループに参画した会社もあることから、さらなる共通化・標準化の再点検を行ってまいります。引き続き、グループ内の情報資産を最適化することなどが課題となり、経営のスピード向上、合理化を進めてまいります。

(9) 内部統制、業務管理体制の強化

内部統制の適切な構築、運用を行っておりますが、連結子会社が増加していることから、今後も、適時見直しを継続して行なってまいります。また、業務管理の強化を図り、品質管理、業務運営管理をより一層緻密化し、株主の方々の信頼にお応えする透明性の高い経営、お客様企業に信頼される業務運営を履行してまいります。

4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載および本項以外の記載を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

また、以下の記載は、本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 連結体制について

当社グループは、連結体制となって、数年が経過し、グループ内のコミュニケーションは活発化し、適時な意見交換がなされる体制が構築されています。しかし、今後もグループに新たに加える会社が想定され、新規加入の会社は当初、想定外の事項が発生し、必ずしも予想していたように連絡体制が機能しないことがありうると考えられます。グループ内部の連絡を深め、より整合性を高めて、高度のシナジー効果を生み出すよう、より良い経営体制の検討を継続してまいります。リソースの有効利用、案件の相互乗り入れ等、より強固な体制を築く所存であります。

(2) 事業環境について

情報化投資は、情報システムの大型化・複雑化を背景として需要サイド、供給サイドとも品質・コスト・工期に関して以下のような多くの問題が生じており、根本的な改善が求められている状況にあるものと考えております。

情報システムの需要サイドにおける問題

ITの高度利用により業務効率化や事業再構築を図ることで競争力を高めるために、企業は膨大な情報化投資を行っています。しかしながら、多くの企業では、情報化戦略の策定についての標準的な方法が確立されておらず、工学的な検討や論理的なプロセスを経ずに情報化投資の計画が企画・立案され、投資効果の検証が曖昧なままにシステム開発が行われているのが現状であると認識しています。

グループ統合など情報化の対象が大規模化、複雑化するにつれて、従来のような場当たりのやり方が影響し、情報化投資効率（ROI）が低下するだけでなく、結果的に次のような問題が生じていると考えられます。

- i . 情報化戦略の策定やシステム開発に時間がかかり、事業展開のタイミングを逸する。
- ii . 情報化の対象や要求定義が確定しないままにシステム開発が行われ、大幅な設計変更や予想外の工数増加を招く。
- iii . 全体の構造や流れが分析されておらず、全体最適化に寄与しなくなる。
- iv . ソフトウェア構造の複雑化により拡張性・再利用性・保守性が低下し、市場の変化に即応したシステムの変更や機能向上に柔軟に対応できなくなる。
- v . 品質、機能が確保できず、顧客サービスに支障をきたしたり、不具合の発生により社会的信用を失う。
- vi . 情報化の投資効果が十分に検証されておらず、合理的な経営判断が行えない。

情報システムの供給サイドにおける問題

情報システムの供給サイドでは、大規模かつ複雑なシステムを限られた期間と予算内で開発する責務を果たすため、工業生産のような体系だった生産方式や論理的なプロセスを導入する必要性が高まっております。しかしながら、システムの開発業務は、工業生産に比べて効率化・標準化が大きく遅れており、いまだに技術者の個人的なノウハウに依存した手工業的な手法で行われていると認識しております。このため、次のような問題が生じていると考えられます。

- i . 需要サイドに対して有益なソリューションを提供することができない。
- ii . ソリューションの提供ではなく、技術者の工数（人月単価）が競争の源泉になり、インドや中国などオフショアに開発業務の主体が移り、国内が空洞化する。
- iii . 技術者のスキルが高まっても、その実践的ノウハウを集約化・共有化することができない。
- iv . 情報化の対象や要求定義について認識ギャップが生じ易く、ムダなコスト（工数）や時間が費やされる。
- v . コスト（工数）の適切な見積もりが困難である。
- vi . 労働集約的な業務が主体となり、技術者の過剰労働、疲弊、士気低下など労働環境が悪化する。

当社グループでは、需要サイドも供給サイドも顧客となりえます。当社グループの技術基盤を用いれば、上記の問題点を発生させず、全体最適化や拡張性・再利用性・保守性など総合的にみて情報化投資効率（ROI）の向上を図ることができます。

要求開発からシステム開発まで情報化業務の改革を支援する事業領域に関して、当社グループは、専門のコンサルタントを集中的に採用し、実績を積み重ねた結果として、上記問題に対しても需要サイド、供給サイド双方のお客様企業にご満足いただけるものと確信しております。しかしながら、高度な技術を要することから、ひとたび判断を誤れば上記の問題点が顕在化し、あるいは、システムの問題点を的確に指摘しきれず、コンサルティングの失敗につながることも考えられます。その場合、損害賠償請求に応じなければならないことが考えられ、さらに

は、信頼を失い、当該顧客企業のみならず、他の顧客も失うことにつながり、売上の低下を招くことが考えられます。

ソフトウェアの開発は、その品質を定量的に表すことが難しく、顧客の満足を十分に得られず、検収を拒否されることがあり得ます。当社グループでは、経験豊富なエンジニアが従事しており、独自の手法により品質管理を行いますので、そのような事態はまれと思われれますが、品質向上についてはそれらの手法をより精緻化し、かかる不測の事態を回避していく必要があります。

(3) 今後の事業展開について

情報サービス事業

情報サービス事業では、技術革新が激しく、お客様のニーズも急速に変化し、新技術、新サービスが目まぐるしく登場します。当社グループでは、それらの新技術をいち早くキャッチアップし、お客様のニーズにより良いソリューションを提供するため、たゆまぬ努力をしております。しかし、当社グループが、こうした技術革新に的確に対応できず、お客様企業のニーズに十分応えられることができなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

a-1. ビジネス・ソリューション部門

当社グループは、工学技術を用いたシステムの開発技術体系をコア・コンピタンスとして事業拡大を図っておりますが、案件の大型化や複雑さが進み、コンサルタントとしての提案内容が高度化し、ますますスキルの高い人材が求められています。一方で、人材確保はより困難になってきております。このため、今後工学技術を高度に習熟した技術者を多数確保できない場合には、事業拡大が制約されるリスクがあります。

また、一般事業法人のIT投資は、景気動向に大きく左右されます。景気の動向によっては、案件数や、売上単価が大きく変動することなどが予想され、当社グループの売上高に影響を与えることが考えられます。

さらに、公共投資案件も先行きが不透明であり、当社の受注状況に影響を与えることが考えられます。

a-2. 教育コンサルティング部門

IT投資と同じく、IT技術者に対する教育投資も景気動向に大きく左右される傾向があります。当社グループでは、実践に使える教育を旨として事業展開しており、多くのリピートのお客様を有しておりますが、お客様企業の新規採用が停滞するなど雇用動向によっては、売上高に影響を与えることが考えられます。

a-3. 連結納税システム部門

連結納税システムの販売状況は、連結納税制度から大きな影響を受けることから、今後の制度変更が当社グループの売上高を左右することがあります。

b. エンジニアリング・ソリューション部門

新製品開発競争が激しい携帯電話やデジタル家電など電子機器市場では、組込みソフトウェアの優劣が大きな比重を占めるようになっており、メーカーにとって開発費の抑制、開発期間の短縮、拡張性・再利用性・保守性の向上が大きな課題となっております。当該分野は、電子機器毎に高い専門性と先端技術が要求されることから参入障壁が高く、すでに専門の技術者を集め、専門集団として認識されている当社グループには、優位性があると考えておりますが、万一今後の技術者の確保及び育成が当社グループの計画通りに進行しない場合には、当社グループの事業拡大が制約される可能性があります。

また、一部の産業、一部のメーカーにおきましては、製品生産の縮小などの動きが見られます。当社グループのエンジニアリング・ソリューション部門では、主としてメーカー企業をお客様としておりますが、基礎研究の分野やコスト削減、品質向上の分野でお客様企業のご支持を得ていることから、お客様企業の生産縮小の影響は軽微であると考えております。しかしながら、今後の経済の展開によっては、大きく影響を受けることが考えられます。

半導体事業

半導体事業は、半導体製造装置の立ち上げ、保守、メンテナンスや半導体製造装置関連の部品販売等を行っており、国内半導体メーカーの設備投資動向が半導体事業の受注に影響を与える可能性があります。

半導体産業は巨額の設備投資を必要とする装置産業であり、技術革新の激しさから投資リスクが非常に高く、シリコンサイクルに左右され、不況期に設備投資の抑制、生産・在庫調整等が行われた場合には、当社グループの業績その他に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このように半導体事業では、半導体製造工場の業績いかにによって売上高に影響を受けることが考えられます。そこで、半導体事業での業務内容を多様にしていくことが課題となります。

(4) 事業体制について

技術者や外注先の確保及び育成

当社グループでは、オブジェクト指向技術など工学技術（ソフトウェア工学、情報工学、経営工学）を実践的に適用できる技術者や外注先の採用、確保及び育成に努めておりますが、現時点においては当社グループが期待するスキルを持つ技術者や外注先は限られている状況にあります。そこで、当社グループは、コンサルティング能力のある上級技術者の採用、育成が事業拡大にとって特に重要な経営課題であると認識しており、これらを実現するための取り組みを継続しております。

しかしながら、今後、当社グループの取り組みにもかかわらず、当社グループに対する技術者の評価が期待するほど高まらずに、当社グループが必要とする技術者や外注先の採用、育成及び確保が計画通りに進行しない場合には、受注機会の減少や当社グループの技術水準そのものの低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権等について

知的財産権に対する方針について

当社グループは、必要な特許等に関しては積極的に申請・取得を行う方針です。

第三者が保有する知的財産権侵害の可能性について

当社グループは、当社グループの技術・サービス等が第三者の保有する特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っており、過去においてそのような訴訟を提起された事実はありません。しかしながら、当社グループの事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合、または、当社グループの認識していない当社グループの事業に関連する知的財産権が既に存在した場合においては、第三者の知的財産権を当社グループが侵害したとの主張に基づく訴訟を提起される可能性があります。

当該訴訟において当社グループが敗訴した場合、多額の損害賠償債務が発生する可能性があるほか、当該サービスの提供等が差し止められ、権利者への対価の支払義務が生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ノウハウの劣化について

エンソロジー（enThology）は、ソフトウェア開発技術の実践的ノウハウを集積・体系化した当社グループ固有の知的財産（ソフトウェア及びドキュメント）と認識しており、実際のソフトウェア開発に適用するなかで常にフィードバックを加えながら有用性を高めるよう高度化・洗練化し、改良及びバージョンアップを進めております。今後、エンソロジーの完成度をさらに高めてまいります。第三者が類似のノウハウ等を取得した場合、当社グループの事業が制約される可能性があります。

(6) 業績変動要因について

受託開発案件の工数増加及び納期遅延

当社グループでは今後も、連結子会社の新規加入に伴い、連結売上高に対する受託開発売上高の占める割合が増加することが予想されます。受託開発についてはプロジェクトの作業開始から検収までを各プロジェクト毎に予算実績管理を行い、収益性確保に努めております。しかしながら、当初の見積もりと実際に発生した工数との間にかい離が生じるなどプロジェクトが予定通りに進行しない可能性があります。

その場合には、低採算あるいは採算割れのプロジェクトが発生することとなり、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、受託開発では、瑕疵担保責任による追加の費用発生が起りえることから、当社グループの利益計画に重大な影響を与えることがあります。

開発費及び人件費負担の増加

当社グループでは、サービスの高度化・洗練化、資産化・メニュー化、また技術者や営業要員の増員などが必要と考えており、積極的に取り組んでおります。したがって、これらの開発費、人材獲得のための費用及び人件費負担が今後の収益に影響を及ぼす可能性があります。

製品販売

当社グループでは、外部製品を仕入れ、製品販売を行っておりますが、市場動向によっては、計画通りに販売できず利益計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、在庫管理は厳格に行ってまいります。不良在庫となる可能性があります。

半導体事業

半導体事業の売上高は、特定のお客さま企業に大きく依存していることから、当該お客さま企業の業績に影響される可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループは事業内容の一部において人材派遣を行っております。このため当社グループの一部企業は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」の規制を受けております。その他、当該会社は職業安定法に基づく有料職業紹介事業の許可を厚生労働大臣より受けております。これらについて法改正がなされ、規制が強化された場合若しくは当該会社が規制に抵触することとなった場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。

(8) 情報セキュリティの管理について

当社グループは派遣契約、請負契約により顧客企業から業務を受注しており、顧客のビジネス上・技術上の重要機密に日常的に接しております。当社グループでは、顧客情報の取扱いに細心の注意を払っておりますが、万一情報漏洩が発生した場合には、顧客からクレームを受け、契約の解除や損害賠償債務の発生、当社グループの事業に対する信用が低下すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新規事業、投融資について

当社グループは業容の拡大を図るため新規事業の立ち上げを行っていくほか、M&A、業務・資本提携、投融資等を積極的に行うことにより、既存事業との相乗効果を高めながら更なる成長の確立を目指していく方針であります。

しかしながら新規事業の展開にあたっては、当社グループの提供するサービスや製品が市場に受け入れられない等、予期せぬ事態の発生や様々な外部要因の変化により、計画の大幅な変更、遅延、中止等の可能性があります。

また、当該新規事業や今後のM&A、業務・資本提携、投融資等による業容の拡大・収益性の向上について、当社グループの業績に与える影響を確実に予測することは不可能であり、投下資本を回収できない可能性もあります。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 海外事業について

当社グループは事業戦略の一環として海外市場での事業展開を進めており、中国、シンガポール及びインドネシアに子会社を有しております。当社グループの海外事業は、為替などの経済動向、予期しない法律又は規制の変更、文化や慣習の相違から生ずる労務問題、政治的・社会的変動など、さまざまな要因の影響下にあり、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) その他

ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化

当社グループは、取締役、監査役及び従業員に対して、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高め、優秀な人材を確保し、長期的貢献を促進し、より一層株主の利益を重視した業務展開を図ることを目的とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

そのため、権利行使により発行される新株は、将来的に当社の株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

無形固定資産（ソフトウェア）の償却について

市場販売目的のソフトウェアの減価償却については、見込有効期間における、見込販売収益に基づく方法を採用しております。見込販売収益は実現可能性のある販売計画に基づき作成しておりますが、販売収益が当初の計画を下回った場合には減損損失が発生する可能性があります。

社内利用目的のソフトウェアについては、企業組織の再編、サービスの変更などにより、今後利用が見込めず、除却あるいは減損の対象となる可能性があります。

のれんの償却について

当社グループは、適用した償却期間に渡ってのれんの効果が発現すると考えておりますが、子会社の業績悪化など、その効果が取得時の計画を下回った場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。

有価証券の減損

当社グループは、持合い等の目的で、投資有価証券を保有しています。近時の経済環境、証券市場は、ますます不透明な状況となっていることから、当該会社の業績悪化や市況の不調の危険性が増大しており、当該株式の急激な下落が考えられ、ひいては当該株式の減損の危険性が増しております。また、当社が保有する関係会社株式は、当社子会社、関連会社の業績次第では減損の可能性があります。近時の経済環境の悪化の影響を受け、その危険性が増しております。

貸倒損失について

与信は十分慎重に検討してまいりますが、近時の経済状況においては、不測の事態から倒産に追込まれることも少なくなく、貸倒損失が発生することがあります。

財務制限条項に起因するリスク

短期借入金のうち100,000千円、1年内返済予定の長期借入金のうち150,552千円及び長期借入金のうち537,454千円については、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、借入金利の引上げや期限の利益の喪失が発生し、新規の借入金の調達が困難となり、当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

東北地方太平洋沖地震について

依然として、顧客企業の事業活動の縮小、IT投資の抑制などにより、業績に影響を与えることが考えられます。また、電力供給不足による作業の中断といったことも想定され、手待ち工数の増加や作業効率の低下により、業績に影響を与えることが懸念されます。

5【経営上の重要な契約等】

(実行可能期間付タームローン契約)

当社は、平成23年9月30日付で、実行可能期間付タームローン契約を締結いたしました。その概要は下記のとおりであります。

- (1) 資金用途 公開買付に係る決済資金
- (2) 借入先の名称 株式会社三菱東京UFJ銀行
- (3) 借入限度額 10億円
- (4) 契約期間 平成23年9月30日から平成28年11月30日まで
- (5) 財務制限条項 平成24年3月期以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表において純資産の部の合計額を平成23年3月期の連結会計年度の末日における純資産の部の合計額又は前連結会計年度の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

平成24年3月期以降の各連結会計年度の連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

6【研究開発活動】

当社グループの情報サービス事業が事業展開している情報システム業界におきましては、技術革新が激しく、業界標準及び利用者のニーズも急速に変化し、新技術、新サービスが相次いで登場しております。当社グループでは市場の動向を的確にとらえ、競合他社との差別化を図ることができる付加価値の高い製品・サービスを提供するため、新技術、新サービスに対する研究開発に注力しております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は2,386千円であり、これは、情報サービス事業における販売目的の製品開発によるものであります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

(イ) 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、51.7%増加し、3,192,345千円となりました。これは、主として、「受取手形及び売掛金」が480,381千円、「現金及び預金」が423,565千円増加したことなどによります。（なお、「現金及び預金」の詳しい内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書」をご参照下さい。）

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、45.6%増加し、2,381,385千円となりました。これは、主として、「投資有価証券」が324,924千円、「のれん」が173,108千円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、49.0%増加し、5,573,731千円となりました。

(ロ) 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、78.0%増加し、2,280,077千円となりました。これは、主として「短期借入金」が290,000千円、「未払法人税等」が118,201千円、「その他」に含まれる未払金が149,604千円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて308.8%増加し、604,506千円となりました。これは、主として「長期借入金」が430,338千円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて、101.9%増加し、2,884,583千円となりました。

(ハ) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、16.4%増加し、2,689,147千円となりました。これは、主として「利益剰余金」に含まれる繰越利益剰余金が343,564千円増加したことなどによります。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて、405,543千円増加し、当連結会計年度末においては、1,396,184千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

セグメント別概況の内訳につきましては、次のとおりです。

(単位：千円)

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高	構成比(%)	売上高	構成比(%)
情報サービス事業	4,446,972	100.0	6,030,016	95.2
半導体事業			302,538	4.8
合計	4,446,972	100.0	6,332,554	100.0

(情報サービス事業)

情報サービス事業では、既存事業の業績拡大の他、当連結会計年度より連結対象となったアクシスソフト株式会社（当連結会計年度における持分法対象期間3ヶ月、連結対象期間9ヶ月、平成25年3月期より通年寄与する予定です。）、ジェイエムテクノロジー株式会社及びJM Singapore IT Solutions Pte. Ltd.（当連結会計年度における連結対象期間3ヶ月、同じく平成25年3月期より通年寄与する予定です。）の加入により業績貢献しています。

その結果、売上高は6,030,016千円（前期は情報サービス事業の単一セグメントであったため、連結売上高と対比すると、前期売上高4,446,972千円（35.6%増））となりました。

(半導体事業)

半導体事業では、国内半導体メーカーの工場における半導体製造装置の立ち上げ、保守、メンテナンス等のカスタマーサービス業務、半導体製造装置に関する部品の修理・販売を行っています。半導体製造は、我が国の基幹産業でもあり、保守、メンテナンスは、必要不可欠なもので、その仕事量も一定量の底堅い仕事が存在します。当社グループでは、このような半導体装置の保守、メンテナンスを通じて、日本の物づくりに陰から貢献しています。平成24年2月には、大手半導体メーカーが自力再生を断念し、会社更生法適用を申請するなど、半導体業界の再編が進んでおります。しかし、当社グループでの半導体装置の運用についてのノウハウは他社の追随を許さないものであり、地道に業務をこなし、シェアの拡大にも尽力してまいりました。

また、半導体製造工場のホストコンピュータと半導体製造装置をオンライン化し、ロット制御のオートメーション化やデータ解析を行うソフトウェアの開発及び販売に注力しました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、302,538千円となりました。

売上総利益

売上総利益は1,847,392千円、売上総利益率は29.17%となりました。

営業利益

販売費及び一般管理費として1,325,869千円を計上し、営業利益は521,523千円となりました。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は553,082千円となりました。営業外収益に、持分法による投資利益28,617千円、負ののれん償却額7,605千円を計上する一方、営業外費用として支払利息15,627千円を計上したことが主な要因です。

当期純利益

当連結会計年度における当期純利益は425,007千円となりました。特別利益に、負ののれん発生益47,346千円を計上する一方、特別損失として事務所移転費用引当金繰入額24,587千円を計上したことが主な要因です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は27,803千円であり、セグメント毎の設備投資について示すと、情報サービス事業で24,686千円、全社で3,117千円であります。その主なものはコンピューター及びその周辺機器等の導入及び自社利用ソフトウェアの導入等であり、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具及 び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社共通	統括業務施設 情報処理設備	13,184 [26,929]	14,087	4,201	31,473	15

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 建物はすべて賃借しており、建物欄の金額は、建物内の建物附属設備の帳簿価額であります。

3 上記中〔外書〕は、当連結会計年度における事務所の賃借料であります。

4 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)	
				建物	車両運搬 具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他		合計
株式会社 豆蔵	本社 (東京都 新宿区)	情報サー ビス事業	ソフトウェア 統括業務施設 情報処理設備	2,574 [60,111]	-	1,672	17,400	8,352	29,999	87
株式会社 オープン ストリー ム	本社 (東京都 千代田 区)	情報サー ビス事業	ソフトウェア 統括業務施設 情報処理設備	6,673 [39,587]	-	3,233	22,305	669	32,882	110
株式会社 フォス ターネッ ト	本社 (東京都 新宿区)	情報サー ビス事業	ソフトウェア 情報処理設備	- [12,702]	-	406	400	19,516	20,322	54
株式会社 ネクスト スケープ	本社 (東京都 新宿区)	情報サー ビス事業	ソフトウェア 統括業務施設 情報処理設備	955 [24,321]	-	10,883	16,162	-	28,001	34
アクシス ソフト株 式会社	本社 (東京都 豊島区)	情報サー ビス事業	ソフトウェア 統括業務施設 情報処理設備	2,053 [28,220]	-	4,856	58,319	60	65,289	62
ジェイエ ムテクノ ロジー株 式会社	福岡本社 (福岡市 博多区)	情報サー ビス事業 半導体事 業 全社共通	ソフトウェア 統括業務施設 情報処理設備 車両運搬具	1,375 [3,333]	1,831	4,070	4,122	43,212	54,612	65

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
				建物	車両運搬 具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
ジェイエムテクノロジー株式会社	東京本社 (東京都 渋谷区)	情報サー ビス事業 半導体事 業 全社共通	ソフトウェア 統括業務施設 情報処理設備	4,750 [5,353]	-	2,745	15	-	7,512	112
ジェイエムテクノロジー株式会社	大阪事業 所 (大阪市 淀川区)	半導体事 業	統括業務施設 情報処理設備 車両運搬具	454 [893]	625	294	-	-	1,374	16
ジェイエムテクノロジー株式会社	広島事業 所 (広島県 東広島 市)	半導体事 業	情報処理設備	- [477]	-	187	-	-	187	12
ジェイエムテクノロジー株式会社	長崎事務 所 (長崎県 諫早市)	半導体事 業	情報処理設備	- [177]	-	6	-	-	6	3
ジェイエムテクノロジー株式会社	四日市事 務所 (三重県 四日市 市)	半導体事 業	情報処理設備	- [240]	-	3	-	-	3	32
ジェイエムテクノロジー株式会社	飯塚開発 センター (福岡県 飯塚市)	情報サー ビス事業	ソフトウェア 統括業務施設 情報処理設備	640 [651]	-	259	2,500	-	3,399	8

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 建物はすべて賃借しており、建物欄の金額は、建物内の建物附属設備の帳簿価額であります。
3 上記中〔外書〕は、当連結会計年度における事務所の賃借料であります。
4 現在休止中の設備はありません。
5 株式会社オープンストリームが平成24年6月20日付で、アクシスソフト株式会社が平成24年6月15日付で、ジェイエムテクノロジー株式会社東京本社が平成24年5月7日付で東京都新宿区に移転しております。
6 ソフトウェアの帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定が含まれております。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
JM Singapore IT Solutions Pte.Ltd.	本社 (シンガ ポール)	情報サービス 事業	ソフトウェア 統括業務施設 情報処理設備	1,439 [1,842]	163	-	-	1,602	12
碼媒卓軟件 (上海)有限 公司	本社 (中国上海 市)	情報サービス 事業	ソフトウェア 統括業務施設 情報処理設備	- [-]	1,722	-	-	1,722	4

(注) 1 建物はすべて賃借しており、建物欄の金額は、建物内の建物附属設備の帳簿価額であります。

2 上記中 [外書] は、当連結会計年度における事務所の賃借料であります。

3 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,000
計	112,000

(注) 当社は、平成24年3月1日開催の取締役会決議に基づき平成24年4月1日付で1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。これにより224,000株増加し、発行可能株式総数は336,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,138	93,438	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 また、単元株制度は、採用して おりません。
計	31,138	93,438	-	-

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 当社は、平成24年3月1日開催の取締役会決議に基づき平成24年4月1日付で1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。これにより62,276株増加し、発行済株式数は93,414株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づく、当社の取締役、監査役及び従業員に対する新株予約権等の状況は次のとおりであります。

() 平成15年12月22日定時株主総会の特別決議(平成16年4月1日取締役会の決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	217(注)2、6	217(注)2、6
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	868(注)2、3、6、7	2,604 (注)2、3、6、7、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000(注)4、7	41,667(注)4、7、8
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 125,000 資本組入額 62,500 (注)7	発行価額 41,667 (注) 資本組入額 20,834 7、8
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株制度は、採用しておりません。

2 事業年度末現在における新株予約権1個につき目的となる株式数は4株であり、提出日の前月末現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は12株となります。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

4 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に行使株式数を乗じた金額とします。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く。)が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

5 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。

ただし、当社の従業員の定年または会社都合による退職など正当な理由がある場合及び退任する当社の取締役または監査役に正当な理由がある場合にはこの限りでないものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権の譲渡・質入れ、その他一切の処分は認められないものとします。

(4) その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。

6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、割当対象者の退職等により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

7 平成17年11月29日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年2月20日をもって普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

8 平成24年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

() 平成17年12月22日定時株主総会の特別決議（平成18年4月28日取締役会の決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	300(注)2、6	275(注)2、6
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200(注)2、3、6、7	3,300 (注)2、3、6、7、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	254,100(注)4、7	84,700(注)4、7、8
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成26年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 254,100 資本組入額 127,050 (注)7	発行価額 84,700 (注)7、 資本組入額 42,350 8
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株制度は、採用しておりません。
- 2 事業年度末現在における新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 4 株であり、提出日の前月末現在の新株予約権 1 個につき目的となる株式数は12株となります。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

- 4 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式 1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に行使株式数を乗じた金額とします。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じた次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

- 5 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。

ただし、当社の従業員の定年または会社都合による退職など正当な理由がある場合及び退任する当社の取締役または監査役に正当な理由がある場合にはこの限りでないものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権の譲渡・質入れ、その他一切の処分は認められないものとします。

(4) その他の条件については、取締役会決議により決定します。

- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、割当対象者の退職等により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。
- 7 平成17年11月29日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年2月20日をもって普通株式 1 株を 4 株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 8 平成24年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日をもって普通株式 1 株を 3 株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第361条第1項第3号、第387条第1項、第236条、第238条、第239条の規定に基づく、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人に対する新株予約権等の状況は次のとおりであります。

() 平成19年6月27日定時株主総会の特別決議(平成20年6月19日取締役会の決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	315(注)6	315(注)2,6
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	315(注)3,6	945(注)2,3,6,7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	84,389(注)4	28,130(注)4,7
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 84,389 資本組入額 42,195	発行価額 28,130 資本組入額 14,065(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株制度は、採用しておりません。

- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

- 4 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に行使株式数を乗じた金額とします。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く。)が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

5 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または使用人の何れかの地位を保有しているものとします。

ただし、当社の使用人の定年または会社都合による退職など正当な理由がある場合及び退任する当社の取締役または監査役に正当な理由がある場合にはこの限りでないものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権の譲渡・質入れ、その他一切の処分は認められないものとします。

(4) その他の条件については、取締役会決議により決定します。

6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、割当対象者の退職等により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

7 平成24年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

() 平成20年6月24日定時株主総会の特別決議(平成21年6月12日取締役会の決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	400(注)6	400(注)2、6
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400(注)3、6	1,200(注)2、3、6、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)4	16,667(注)4、7
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 50,000 資本組入額 25,000	発行価額 16,667 資本組入額 8,334 (注)7
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株制度は、採用しておりません。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

- 4 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に行使株式数を乗じた金額とします。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または使用人の何れかの地位を保有しているものとします。

ただし、当社の使用人の定年または会社都合による退職など正当な理由がある場合及び退任する当社の取締役または監査役に正当な理由がある場合にはこの限りでないものとします。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。

- (3) 新株予約権の譲渡・質入れ、その他一切の処分は認められないものとします。

- (4) その他の条件については、取締役会決議により決定します。

- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、割当対象者の退職等により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

- 7 平成24年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

()平成20年6月24日定時株主総会の特別決議（平成21年6月12日取締役会の決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	810(注)6	774(注)2、6
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	810(注)3、6	2,322(注)2、3、6、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)4	16,667(注)4、7
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 50,000 資本組入額 25,000	発行価額 16,667 資本組入額 8,334(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株制度は、採用しておりません。
- 2 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、3 株であります。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

- 4 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式 1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に行使株式数を乗じた金額とします。
- なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じた次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

5 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または使用人の何れかの地位を保有しているものとします。

ただし、当社の使用人の定年または会社都合による退職など正当な理由がある場合及び退任する当社の取締役または監査役に正当な理由がある場合にはこの限りでないものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権の譲渡・質入れ、その他一切の処分は認められないものとします。

(4) その他の条件については、取締役会決議により決定します。

- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、割当対象者の退職等により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

- 7 平成24年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	24	30,920	1,500	797,550	1,500	1,181,070
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)1	76	30,996	4,750	802,300	4,750	1,185,820
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)1	142	31,138	5,448	807,748	5,448	1,191,268

(注)1 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2 当社は、平成24年3月1日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。なお、上記は分割前の株式数にて記載しております。

3 平成24年4月1日から平成24年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が24株、資本金及び資本準備金がそれぞれ286千円増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)		5	10	22	10	2	3,837	3,886
所有株式数 (株)		807	707	6,281	395	7	22,941	31,138
所有株式数の 割合(%)		2.59	2.27	20.17	1.27	0.02	73.68	100.00

(注)1 自己株式2,511株は、「個人その他」の欄に含まれております。

2 当社は、平成24年3月1日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。なお、上記は分割前の株式数にて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
情報技術開発株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	5,132	16.48
豆蔵OSグループ従業員持株会 理事長 山田 雅彦	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	533	1.71
株式会社ワイ・ディ・シー	東京都府中市府中町一丁目9番	500	1.61
荻原 紀男	川崎市麻生区	475	1.53
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	394	1.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	350	1.12
和田 成史	東京都千代田区	330	1.06
羽生田 栄一	東京都世田谷区	257	0.83
福富 三雄	川崎市麻生区	254	0.82
坪田 研也	福井県坂井市	226	0.73
計	-	8,451	27.14

(注) 1 上記のほか、当社が保有している自己株式2,511株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合:8.06%)があります。

2 当社は、平成24年3月1日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。なお、上記は分割前の株式数にて記載しております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,511	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 また、単元株制度は、採用して おりません。
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,627	28,627	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	31,138	-	-
総株主の議決権	-	28,627	-

(注) 当社は、平成24年3月1日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。なお、上記は分割前の株式数にて記載しております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社豆蔵OSホールディングス	東京都新宿区西新 宿二丁目1番1号	2,511	-	2,511	8.06
計	-	2,511	-	2,511	8.06

(注) 当社は、平成24年3月1日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。なお、上記は分割前の株式数にて記載しております。

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、並びに会社法第361条第1項第3号、第387条第1項、第236条、第238条、第239条に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成15年12月22日株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストック・オプションとして当社の取締役、監査役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを平成15年12月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年12月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 1名 従業員 86名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の区分及び人数は、付与対象者の退職による権利の失効及び新株予約権の権利行使に伴う新株発行により本報告書提出日の前月末現在、当社及び当社子会社の取締役3名、従業員22名及びその他1名、217個(2,604株)となっております。

平成17年12月22日株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストック・オプションとして当社の取締役、監査役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを平成17年12月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年12月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 1名 従業員 68名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の区分及び人数は、付与対象者の退職による新株予約権の失効により本報告書提出日の前月末現在、当社及び当社子会社の取締役3名、監査役1名及び従業員30名、275個(3,300株)となっております。

平成19年6月27日株主総会決議

会社法第361条第1項第3号、第387条第1項、第236条、第238条、第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、新株予約権を発行することを平成19年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社完全子会社の取締役 8名 当社監査役 3名 当社及び当社完全子会社の従業員 9名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の区分及び人数は、付与対象者の退職による新株予約権の失効により本報告書提出日の前月末現在、当社及び当社子会社の取締役5名、監査役3名及び使用人8名、315個(945株)となっております。

平成20年6月24日株主総会決議

会社法第361条第1項第3号、第236条、第238条、第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして当社取締役に対し、新株予約権を発行することを平成20年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の区分及び人数は、付与対象者の退職による新株予約権の失効により本報告書提出日の前月末現在、当社及び当社子会社の取締役4名、400個(1,200株)となっております。

平成20年6月24日株主総会決議

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして当社使用人及び当社子会社の取締役、使用人に対し、新株予約権を発行することを平成20年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社完全子会社の取締役 7名 当社及び当社完全子会社の従業員 150名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の区分及び人数は、付与対象者の退職による新株予約権の失効及び新株予約権の権利行使により本報告書提出日の前月末現在、当社及び当社子会社の取締役4名及び使用人85名、774個(2,322株)となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,511	-	2,511	-

(注) 当社は、平成24年3月1日開催の取締役会に基づき、平成24年4月1日付で1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。なお、上記は分割前の株式数にて記載しております。

3【配当政策】

当社は、当社グループの企業体質強化と積極的な事業展開に備えるため、内部留保の充実を勘案しながら、株主の皆様への長期的な利益還元を最重視して、安定的な配当を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、将来の配当政策の変更に備え、当社定款では会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定めております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度は、平成24年2月10日付で公表しております通り、業績が堅調なことから、1株当たり期末配当金として、普通配当1,000円に加え特別配当を500円、合計1,500円としました。

今後につきましては、事業展開の状況、経営成績、株主の皆様への長期的な利益還元を総合的に勘案して、配当金額を検討してまいります。

なお、内部留保資金につきましては、今後の事業展開へ備え、優秀なエンジニアの確保のための資金や、新製品の開発、新たな事業の開拓等に利用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。なお、当社は平成24年3月1日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割は平成24年4月1日を効力としておりますので、以下の剰余金の配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。従いまして、株式分割前の株数を基準に記載しております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月22日 定時株主総会決議	42,940	1,500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月	第11期 平成22年3月	第12期 平成23年3月	第13期 平成24年3月
最高(円)	155,000	88,200	51,500	250,800	188,000 53,100
最低(円)	67,000	30,700	34,700	35,300	89,900 46,600

(注) 1 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成24年4月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	124,800	123,300	113,000	120,000	132,500	162,600 53,100
最低(円)	93,000	89,900	97,700	99,000	110,200	115,000 46,600

(注) 1 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成24年4月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	荻原紀男	昭和33年1月7日生	昭和58年10月 アーサーヤング公認会計士共同事務所入所 昭和63年8月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)に転籍 平成8年2月 荻原公認会計士税理士事務所開業 平成12年1月 当社取締役 平成13年8月 当社取締役副社長COO 平成15年2月 当社代表取締役社長(現任) 平成15年3月 税理士法人プログレス開業代表社員(現任) 平成18年4月 株式会社オープンストリーム取締役(現任) 平成18年10月 株式会社豆蔵代表取締役社長 平成21年1月 株式会社豆蔵代表取締役会長 平成21年4月 株式会社豆蔵代表取締役社長(現任) 平成21年12月 株式会社ネクストスケープ取締役(現任) 平成21年12月 株式会社フォスターネット代表取締役社長 平成22年6月 株式会社ジークホールディングス取締役(現任) 平成22年9月 碼媒卓軟件(上海)有限公司董事(現任) 平成22年12月 株式会社豆蔵シンピオ取締役(現任) 平成23年6月 アクシソフト株式会社取締役(現任) 平成24年1月 ジェイエムテクノロジー株式会社取締役(現任) 平成24年4月 株式会社フォスターネット取締役(現任)	(注)2	1,425
取締役	グループ経営 企画部長	佐藤浩二	昭和44年4月9日生	平成4年4月 日本ユニシス株式会社入社 平成10年3月 日本ヒューレット・パッカード株式会社入社 平成16年8月 株式会社オープンストリーム入社 平成18年4月 同社取締役 平成19年7月 同社代表取締役社長(現任) 平成19年7月 株式会社豆蔵取締役 平成19年10月 当社入社執行役員 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年12月 株式会社フォスターネット取締役(現任) 平成22年9月 碼媒卓軟件(上海)有限公司董事(現任) 平成23年6月 アクシソフト株式会社取締役 平成23年8月 同社取締役社長(現任) 平成24年1月 ジェイエムテクノロジー株式会社取締役(現任)	(注)2	87
取締役	財務・経理 部長	南口和彦	昭和43年6月6日生	平成4年4月 京都市役所入庁 平成11年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成16年11月 当社入社財務・経理課長 平成17年12月 当社財務・経理部長 平成19年5月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年12月 株式会社ネクストスケープ取締役(現任) 平成24年1月 ジェイエムテクノロジー株式会社取締役(現任)	(注)2	219

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	植木 一夫	昭和35年8月27日生	昭和56年4月 昭和63年10月 平成5年7月 平成7年3月 平成19年3月 平成20年5月 平成22年3月 平成22年5月 平成24年1月 平成24年3月 平成24年6月	太平工業株式会社入社 アプライドマテリアルズジャパン株式会社入社 住友金属工業株式会社入社 株式会社ジェイエムネット(現ジェイエムテクノロジー株式会社)代表取締役社長 同社取締役会長 同社代表取締役会長 同社代表取締役会長兼社長 JM Singapore IT Solutions Pte.Ltd.取締役(現任) ジェイエムテクノロジー株式会社代表取締役社長(現任) PT JMT Indonesia.取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	-
監査役 (常勤)	-	立野 満夫	昭和23年4月8日生	昭和42年4月 平成8年4月 平成12年6月 平成15年12月 平成18年10月 平成20年6月 平成21年12月 平成21年12月 平成24年1月	石橋産業株式会社入社 同社総務部長 同社取締役 当社監査役(常勤)(現任) 株式会社豆蔵監査役(現任) 株式会社チェンジビジョン監査役 株式会社フォスターネット監査役(現任) 株式会社ネクストスケープ監査役(現任) ジェイエムテクノロジー株式会社監査役(現任)	(注)3	111
監査役	-	山本 英二	昭和34年10月7日生	昭和58年4月 昭和61年4月 昭和61年4月 平成12年12月 平成20年5月	司法試験合格 弁護士登録 関内法律事務所所属 当社監査役(現任) 山本英二法律事務所開業同所長(現任)	(注)3	123
監査役	-	鈴木 邦男	昭和19年1月6日生	昭和42年4月 平成4年1月 平成7年1月 平成9年4月 平成13年1月 平成13年9月 平成16年9月 平成19年6月 平成23年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社業務改革推進本部長 同社CIO 同社理事 有限会社ケイ・エス・マネジメント代表取締役(現任) 株式会社ディーバ監査役(現任) 株式会社オープンストリーム監査役(現任) 当社監査役(現任) アクシスソフト株式会社監査役(現任)	(注)3	276
計							2,241

(注)1 監査役立野満夫、山本英二及び鈴木邦男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部、本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、管理総括部長藤井正です。

5 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めておりません。

6 当社は、平成24年3月1日の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。従いまして、所有株式数については、分割後の株式数にて記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社における、企業統治の体制は、創業来、社会的責任を全うすると同時に、事業拡大に取り組みつつ、ステークホルダーと共存できる経営体制を目指し、次の通り、その体制を整備し、健全かつ透明性の高い組織運営を維持するため不断の努力を続けているものであります。

() 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、企業統治の充実強化のため、取締役会および監査役会を設置し、それらの機能強化に取り組んでまいりました。

取締役会については、有価証券報告書提出日現在取締役4名で構成され、毎月1回定期的に開催する他、必要に応じて随時開催しており、経営全般及び業績の進捗状況の報告・協議、重要事項の決定等を迅速に行っております。なお、当事業年度における取締役会は15回開催しております。

また、監査役会については、有価証券報告書提出日現在監査役3名で構成され、取締役会への出席をはじめとして、重要な社内稟議書の閲覧等、有効な監査業務を実行しております。なお、当事業年度における監査役会は13回開催しております。

コーポレート・ガバナンスには、企業収益力の強化、遵法性の確保、という二つの側面があります。当社が取締役会と監査役会を企業統治の主体として採用した理由といたしましては、企業収益力の強化を司る取締役会とその監督機関である監査役会が、遵法性の確保という側面についても併せて管理を進めることで、より効率的な統治が可能であるとの判断によるものであります。

さらに、企業収益力の強化の一環として、グループ各社の営業担当取締役あるいは営業部長を中心としたグループ営業会議を開催しております。グループ営業会議は個社の枠を超えグループ内他社の案件に要員を充足することでグループ内のエンジニアの空き工数を減らし、ひいてはグループ全体の収益向上につなげることを目的としております。この会議における各社の状況および具体的な案件の獲得状況の報告・協議等を通じて、収益力強化の更なる充実に努めております。

一方で、遵法性の確保については、補完機能として、以下に記載する内部統制システムおよびリスク管理体制を整備し、問題の把握、法令遵守の推進を図っております。

() 内部統制システムの整備の状況

社内規程を整備し、職務権限やその責任を明確化することにより、業務執行における統制や牽制機能を強化しております。また内部統制システムが有効かつ効率的に機能しているかを内部監査室により常時モニタリングしております。

さらに、内部統制システムの充実をはかるため、グループ各社の委員から構成された内部統制委員会を設置し、グループ全体での機能強化に努めております。

() リスク管理体制の整備の状況

リスク管理委員会を設置し、同委員会の下で当社及びグループ各社において発生しうるリスクの発生防止にかかる管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行っています。

コンプライアンスに関しては、基本方針を定め法令遵守の徹底を推進しております。また、通常の職制上のルートの中では発見しえないコンプライアンス上の問題を早期に発見することを目的に、内部通報制度を設定しております。

上記施策はリスク管理規程等の各種規程に定められており、適宜見直しをはかっております。

さらに、業務の中で発生しうるリスクを的確に把握し、有効な統制活動が業務の中で行われるように、内部統制委員会を通じて定期的に業務プロセス等の見直しを行っております。

(iv) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月27日開催の定時株主総会において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約を可能とする旨定款に定めております。

イ 社外取締役との責任限定契約

会社法第2条第15号に定める社外取締役は選任していないため、該当事項はありません。

ロ 社外監査役との責任限定契約

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令が規定する額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の執行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査

当社は内部監査室（若干名）を設置し、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。内部監査室は、監査結果に基づき被監査部門に対して具体的な助言・勧告を行い、その後の改善状況をフォローするとともに、これらの経緯について経営トップに報告を行っております。また、監査役へも監査結果等を定期的に報告し、監査役監査との連携を図っております。

監査役監査につきましては、社外監査役3名を配置して充実した透明性の高い監査体制とし、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席することにより会社の経営計画、コンプライアンスやリスク管理全般などに関する報告を受け、公正な立場から意見陳述するとともに取締役の職務執行を厳正に監査しております。なお、監査役のうち常勤監査役（1名）は長年にわたる経理業務経験を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査役及び内部監査室員においては、内部統制委員会の各会議への出席や、委員会からの定期的な報告、委員会事務局との情報交換等を通じて内部統制委員会との緊密な関係を構築しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の監査役は3名であり、全員が社外監査役です。

社外監査役（常勤）立野満夫氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、取締役会において財務会計を主体とした助言・提言を行っております。なお、同氏は平成24年3月末時点において、当社の株式111株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において石橋産業株式会社の取締役であったことがありますが、当社と同社との間には特別の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は株式会社豆蔵、株式会社フォスターネット、株式会社ネクストスケープ、ジェイエムテクノロジー株式会社の監査役を兼務しておりますが、これらの4社は当社の子会社であり、当社と定期的な取引はあるものの、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役山本英二氏は、取締役会において弁護士としての専門的見地から助言・提言を行っております。なお、同氏は平成24年3月末時点において、当社の株式123株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。また、同氏は山本英二法律事務所の所長を兼務しており、当社との間で法務デューデリジェンス業務委託の取引がありますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役鈴木邦男氏は、業界における豊富な経営経験を有しており、そうした見地から取締役会において助言・提言を行っております。なお、同氏は平成24年3月末時点において、当社の株式276株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は株式会社ディーバ監査役と有限会社ケイ・エス・マネージメント代表取締役を兼務しており、また過去において日本アイ・ピー・エム株式会社理事であったことがありますが、これら3社との間には特別の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は株式会社オープンストリーム、アクシスソフト株式会社の監査役を兼務しておりますが、これらの2社は当社の子会社であり、当社と定期的な取引はあるものの、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

監査役3名全員を社外監査役とすることは、監査体制の中立性及び独立性をより一層高める効果を果たしております。中立の立場から客観的に監査意見を表明することが期待されており、取締役の業務執行から独立した立場における、透明性の高い監査を行うことが可能になっております。また、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

なお当社には社外取締役はおりませんが、前述の通り社外監査役における厳正な監査体制を敷いており、業務執行から独立した立場からの意見が十分に企業経営に反映されているため、当面のところ社外取締役を選任する必要性は低いものと判断しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストック・オプション	
社内取締役	66,992千円	65,949千円	1,042千円	4人
社外監査役	20,590千円	20,590千円	-千円	3人
計	87,582千円	86,540千円	1,042千円	7人

上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額の決定に関しては、世間水準及び経営内容、従業員給与、前年度の業績等のバランスを考慮して決定しております。

取締役の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において取締役会で決定しております。監査役の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において監査役会で決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社豆蔵OSホールディングスの株式の保有状況については以下のとおりです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 210,615千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
情報技術開発株式会社	100,000	73,300	株式の安定化及び関係強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	68,000	26,112	関係強化
株式会社インフォメーションクリエイティブ	50,000	24,600	株式の安定化
野村ホールディングス株式会社	50,000	21,750	関係強化
株式会社Minorisソリューションズ	14,000	7,392	株式の安定化
ネクストウェア株式会社	351	2,808	株式の安定化

(注) 株式会社Minorisソリューションズ及びネクストウェア株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
情報技術開発株式会社	100,000	68,600	株式の安定化及び関係強化
株式会社インフォメーションクリエイティブ	50,000	30,100	株式の安定化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	68,000	28,016	関係強化
野村ホールディングス株式会社	50,000	18,300	関係強化
株式会社Minorisソリューションズ	14,000	8,652	株式の安定化
ネクストウェア株式会社	351	3,359	株式の安定化

(注) ネクストウェア株式会社は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ニ 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人与第1期より監査契約を締結し、当該監査法人より金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

監査法人は監査役へ、期初における監査計画の説明や、期中・期末における監査の状況及び結果を報告するとともに意見交換などを行い、相互の連携を高めております。同様に内部統制委員会に対しても、内部統制報告制度を通じて連携を図っており、監査計画、監査の状況及び結果の報告や、各種意見交換を行っております。

当社の監査業務を執行した有限責任 あずさ監査法人の公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

白川 芳樹

宮田 世紀

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他8名

取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任および解任の決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株式の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己の株式の取得をすることができる旨定款に定めています。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものです。

中間配当の決定機関

会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により配当することができる旨定款に定めています。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	33,000	2,700
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	33,000	2,700

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項以外の業務である財務デューデリジェンス業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,070,640	2 1,494,205
受取手形及び売掛金	913,454	1,393,835
商品	4,206	4,661
仕掛品	24,595	84,012
繰延税金資産	49,956	122,050
その他	45,647	97,450
貸倒引当金	3,499	3,870
流動資産合計	2,105,002	3,192,345
固定資産		
有形固定資産		
建物	68,939	95,805
減価償却累計額	40,745	61,703
建物（純額）	28,194	34,101
車両運搬具	-	12,254
減価償却累計額	-	9,797
車両運搬具（純額）	-	2,457
工具、器具及び備品	178,049	328,410
減価償却累計額	145,759	283,942
工具、器具及び備品（純額）	32,290	44,468
有形固定資産合計	60,484	81,027
無形固定資産		
ソフトウェア	84,333	116,802
のれん	753,559	926,668
その他	1,262	8,910
無形固定資産合計	839,156	1,052,381
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 473,953	1, 2 798,877
差入保証金	126,045	257,692
保険積立金	68,246	100,003
繰延税金資産	35,266	31,868
その他	87,306	118,737
貸倒引当金	55,415	59,203
投資その他の資産合計	735,403	1,247,976
固定資産合計	1,635,043	2,381,385
資産合計	3,740,046	5,573,731

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	159,083	358,058
短期借入金	2, 3 690,000	2, 3 980,000
1年内返済予定の長期借入金	2 59,872	2 161,472
未払法人税等	55,116	173,317
賞与引当金	47,877	44,128
事務所移転費用引当金	-	31,688
その他	269,047	531,412
流動負債合計	1,280,996	2,280,077
固定負債		
長期借入金	2 118,006	2 548,344
負ののれん	28,518	20,913
退職給付引当金	-	34,583
その他	1,345	665
固定負債合計	147,869	604,506
負債合計	1,428,866	2,884,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	802,300	807,748
資本剰余金	1,185,820	1,191,268
利益剰余金	419,770	769,977
自己株式	119,453	119,453
株主資本合計	2,288,437	2,649,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,108	17,028
為替換算調整勘定	-	380
その他の包括利益累計額合計	16,108	17,408
新株予約権	38,850	37,268
少数株主持分	-	19,746
純資産合計	2,311,179	2,689,147
負債純資産合計	3,740,046	5,573,731

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	4,446,972	6,332,554
売上原価	3,067,828	1 4,485,162
売上総利益	1,379,143	1,847,392
販売費及び一般管理費	2 1,010,762	2, 3 1,325,869
営業利益	368,381	521,523
営業外収益		
受取配当金	5,060	5,096
持分法による投資利益	8,823	28,617
負ののれん償却額	7,605	7,605
その他	7,355	7,286
営業外収益合計	28,844	48,605
営業外費用		
支払利息	13,032	15,627
その他	2,075	1,418
営業外費用合計	15,108	17,046
経常利益	382,117	553,082
特別利益		
投資有価証券売却益	32,507	-
受注損失引当金戻入額	15,861	-
負ののれん発生益	-	47,346
段階取得に係る差益	-	6,814
その他	3,364	4 937
特別利益合計	51,733	55,097
特別損失		
投資有価証券評価損	31,411	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,191	-
事務所移転費用引当金繰入額	-	24,587
プロジェクト改善費用	-	15,004
会員権評価損	-	6,787
その他	5, 6 2,528	6 5,021
特別損失合計	44,131	51,400
税金等調整前当期純利益	389,719	556,779
法人税、住民税及び事業税	48,549	172,114
法人税等調整額	97,512	55,058
法人税等合計	146,062	117,055
少数株主損益調整前当期純利益	243,656	439,723
少数株主利益	-	14,716
当期純利益	243,656	425,007

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	243,656	439,723
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,749	699
為替換算調整勘定	-	382
持分法適用会社に対する持分相当額	-	220
その他の包括利益合計	19,749	1,302
包括利益	223,907	438,420
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	223,907	423,707
少数株主に係る包括利益	-	14,713

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	797,550	802,300
当期変動額		
新株の発行	4,750	5,448
当期変動額合計	4,750	5,448
当期末残高	802,300	807,748
資本剰余金		
当期首残高	1,181,070	1,185,820
当期変動額		
新株の発行	4,750	5,448
当期変動額合計	4,750	5,448
当期末残高	1,185,820	1,191,268
利益剰余金		
当期首残高	206,546	419,770
当期変動額		
連結範囲の変動	-	37,770
剰余金の配当	30,433	37,030
当期純利益	243,656	425,007
当期変動額合計	213,223	350,206
当期末残高	419,770	769,977
自己株式		
当期首残高	20,277	119,453
当期変動額		
自己株式の取得	99,176	-
当期変動額合計	99,176	-
当期末残高	119,453	119,453
株主資本合計		
当期首残高	2,164,889	2,288,437
当期変動額		
連結範囲の変動	-	37,770
新株の発行	9,500	10,897
剰余金の配当	30,433	37,030
当期純利益	243,656	425,007
自己株式の取得	99,176	-
当期変動額合計	123,547	361,104
当期末残高	2,288,437	2,649,541

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,641	16,108
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,749	920
当期変動額合計	19,749	920
当期末残高	16,108	17,028
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	380
当期変動額合計	-	380
当期末残高	-	380
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,641	16,108
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,749	1,300
当期変動額合計	19,749	1,300
当期末残高	16,108	17,408
新株予約権		
当期首残高	23,911	38,850
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,939	1,582
当期変動額合計	14,939	1,582
当期末残高	38,850	37,268
少数株主持分		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	19,746
当期変動額合計	-	19,746
当期末残高	-	19,746
純資産合計		
当期首残高	2,192,441	2,311,179
当期変動額		
連結範囲の変動	-	37,770
新株の発行	9,500	10,897
剰余金の配当	30,433	37,030
当期純利益	243,656	425,007
自己株式の取得	99,176	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,809	16,864
当期変動額合計	118,738	377,968
当期末残高	2,311,179	2,689,147

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	389,719	556,779
減価償却費	67,940	91,053
のれん償却額	70,741	85,268
貸倒引当金の増減額（ は減少）	86	476
受注損失引当金の増減額（ は減少）	17,845	10,929
受取利息及び受取配当金	5,294	5,389
支払利息	13,032	15,627
持分法による投資損益（ は益）	8,823	28,617
投資有価証券評価損益（ は益）	31,411	-
投資有価証券売却損益（ は益）	31,718	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,191	-
売上債権の増減額（ は増加）	205,161	55,940
たな卸資産の増減額（ は増加）	7,171	46,363
仕入債務の増減額（ は減少）	40,326	84,628
負ののれん発生益	-	47,346
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,696	14,755
未払金及び未払費用の増減額（ は減少）	36,891	83,468
未払又は未収消費税等の増減額	37,412	11,124
その他の資産の増減額（ は増加）	23,260	139
その他の負債の増減額（ は減少）	10,942	1,344
その他	11,366	3,565
小計	469,006	645,892
利息及び配当金の受取額	5,287	5,397
利息の支払額	13,213	14,151
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	48,603	84,416
その他	2,616	24,907
営業活動によるキャッシュ・フロー	512,301	527,814

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,111	19,525
無形固定資産の取得による支出	8,405	15,573
定期預金の預入による支出	30,000	401,019
定期預金の払戻による収入	-	609,000
投資有価証券の取得による支出	24,053	-
投資有価証券の売却による収入	46,403	-
子会社株式の取得による支出	80,000	87,068
子会社株式の売却による収入	9,800	-
関係会社株式の取得による支出	-	372,400
差入保証金の差入による支出	269	84,046
差入保証金の回収による収入	26,918	784
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 451,345
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 162,702
その他	19,889	74,086
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,828	732,577
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,912,500	3,030,000
短期借入金の返済による支出	2,897,500	2,830,000
長期借入れによる収入	-	1,020,000
長期借入金の返済による支出	170,608	608,562
株式の発行による収入	9,500	7,615
自己株式の取得による支出	99,419	-
配当金の支払額	29,830	36,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	275,357	582,858
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	312
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	191,115	377,783
現金及び現金同等物の期首残高	799,554	990,640
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	27,760
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	30	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 990,640	1 1,396,184

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社豆蔵

株式会社オープンストリーム

株式会社フォスターネット

株式会社ネクストスケープ

アクシスソフト株式会社

ジェイエムテクノロジー株式会社

JM Singapore IT Solutions Pte. Ltd.

碼媒卓軟件(上海)有限公司

第1四半期連結会計期間末まで持分法適用関連会社であったアクシスソフト株式会社は、平成23年6月27日の株式の追加取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を第1四半期連結会計期間末としているため、7月以降3月末日までの9ヶ月分の損益を連結しております。

また、ジェイエムテクノロジー株式会社及び同社の子会社であるJM Singapore IT Solutions Pte. Ltd. は、平成23年11月28日の株式取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を第3四半期連結会計期間末としているため、12月以降2月末日までの3ヶ月分の損益を連結しております。碼媒卓軟件(上海)有限公司は、重要性が増加したことにより、当連結会計年度末より連結子会社に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社豆蔵シンピオ

碼媒卓軟件(廈門)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社豆蔵シンピオ及び碼媒卓軟件(廈門)有限公司は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 9社

関連会社の名称

株式会社ジークホールディングス

株式会社エフエーサービス

株式会社コーワメックス

ニュートラル株式会社

株式会社アクロックス

株式会社エヌティ・ソリューションズ

日本ユニテック株式会社

株式会社エムケイ

レイテック株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社豆蔵シンピオ、碼媒卓軟件(廈門)有限公司)は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

当連結会計年度より、アクシスソフト株式会社は連結の範囲に含まれたため、持分法適用の範囲から除外しております。

当連結会計年度より、当社が株式会社ジークホールディングスの株式を追加取得したため、同社及び同社の連結子会社8社を持分法の適用範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ジェイエムテクノロジー株式会社の決算日は2月末日であります。

また、JM Singapore IT Solutions Pte. Ltd.、碼媒卓軟件(上海)有限公司の決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の各社の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致してありません。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は、当該国の会計基準に基づき定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～20年

ロ 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、当社グループが見積もった利用可能期間（2～5年）に基づいております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（2～3年）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度対応分の金額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ニ 事務所移転費用引当金

当社グループ企業の事務所移転に備えるため、発生の可能性が高いと見込まれる費用について、見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ハ ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、4～20年間の定額法により償却しております。

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、3～5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

ロ 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお詳細は、（1株当たり情報）をご覧ください。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度に区分掲記しておりました「売掛金」は、当連結会計年度において新たに受取手形の残高が4,934千円発生したため、「受取手形及び売掛金」として表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度に区分掲記しておりました「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた3,133千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する

る会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「販売費及び一般管理費」から控除しております。

(株式分割について)

平成24年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

(1) 分割方法

平成24年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割しております。

(2) 効力発生日

平成24年4月1日

(3) 分割により増加する株式数

普通株式 62,276株

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額	26,590円94銭	30,648円60銭
1株当たり当期純利益金額	2,724円37銭	4,964円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,686円05銭	4,808円75銭

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	119,402千円	578,262千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	50,000千円	50,000千円
投資有価証券	55,144	115,328
計	105,144	165,328

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	650,000千円	650,000千円
1年内返済予定の長期借入金	52,392	142,392
長期借入金	61,618	489,226
計	764,010	1,281,618

3 当座貸越

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行、前連結会計年度2行及び当連結会計年度5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	650,000	980,000
差引額	350,000	520,000

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	- 千円	10,929千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	155,298千円	168,104千円
給料手当	292,595	441,218
支払手数料	93,018	116,759

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	- 千円	2,386千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	1千円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	78千円	- 千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	1,492千円	- 千円
工具、器具及び備品	168	21
計	1,661	21

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	1,065千円
税効果調整前	1,065千円
税効果額	1,764千円
その他有価証券評価差額金	699千円

為替換算調整勘定:

当期発生額	382千円
-------	-------

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	220千円
-------	-------

その他の包括利益合計	1,302千円
------------	---------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、平成24年3月1日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、株式分割は平成24年4月1日を効力発生日としておりますので、平成22年3月期及び平成23年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株数を基準に記載しております。

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	30,920	76	-	30,996
合計	30,920	76	-	30,996
自己株式				
普通株式(株)	487	2,024	-	2,511
合計	487	2,024	-	2,511

(注) 1 普通株式の株式数の増加76株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加2,024株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	38,850
合計			-	-	-	38,850

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 第11回 定時株主総会	普通株式	30,433	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 第12回 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	37,030	1,300	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、平成24年3月1日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、株式分割は平成24年4月1日を効力発生日としておりますので、平成23年3月期及び平成24年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株数を基準に記載しております。

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	30,996	142	-	31,138
合計	30,996	142	-	31,138
自己株式				
普通株式（株）	2,511	-	-	2,511
合計	2,511	-	-	2,511

(注) 普通株式の株式数の増加142株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	37,268
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計		-	-	-	-	37,268

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 第12回 定時株主総会	普通株式	37,030	1,300	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 第13回 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,940	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,070,640千円	1,494,205千円
預入期間が3か月を超える定期預金	80,000	98,021
現金及び現金同等物	990,640	1,396,184

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにジェイエムテクノロジー株式会社(以下JM社)及び同社の子会社であるJM Singapore IT solutions Pte. Ltd.(以下JMS社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,070,929千円
固定資産	126,597千円
のれん	190,902千円
流動負債	327,982千円
固定負債	- 千円
少数株主持分	25,559千円
JM社株式の取得価額	1,034,887千円
JM社及びJMS社の現金及び現金同等物	583,542千円
差引: JM社及びJMS社取得のための支出	451,345千円

株式の追加取得により持分法適用会社から連結子会社となったアクシスソフト株式会社(以下アクシス社)の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	538,941千円
固定資産	114,455千円
流動負債	253,532千円
固定負債	172,143千円
負ののれん発生益	24,714千円
少数株主持分	95,091千円
段階取得に係る差益	6,814千円
支配獲得時までの持分法評価額	39,185千円
追加取得したアクシス社株式の取得価額	61,916千円
アクシス社現金及び現金同等物	224,618千円
差引: アクシス社取得による収入	162,702千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

(3) 引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	13,415	9,237	4,178
ソフトウェア	2,720	2,357	362
合計	16,135	11,594	4,540

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	10,498	10,037	460
ソフトウェア	2,720	2,720	-
合計	13,218	12,757	460

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3,284	547
1年超	1,697	-
合計	4,981	547

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	3,598	2,643
減価償却費相当額	3,274	2,411
支払利息相当額	241	61

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、M&A等の多額の資金を要する案件に関しては市場の状況を勘案の上、銀行借入、増資等の最適な方法により調達する方針であります。一時的な余資は定期預金に限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行借り入れにより調達しております。

投資有価証券は取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式または、同業他社との持合株式を取得及び保有することを原則としております。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、当該リスクについては、当社グループにおける与信管理等を定めた社内規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクが存在しておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、すべてが1年以内の支払期日です。

借入金は、想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払を実行できなくなるリスクにさらされているほか、一部は市場価格（金利）の変動リスクにさらされておりますが、担当部門が借入金に係る支払金利の変動リスクにつき市場金利の動向を継続的に把握することにより、その抑制に努めております。

金融商品に対する取組方針

「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,070,640	1,070,640	-
(2) 受取手形及び売掛金	913,454	913,454	-
(3) 投資有価証券	155,962	155,962	-
資産計	2,140,057	2,140,057	-
(1) 買掛金	159,083	159,083	-
(2) 短期借入金	690,000	690,000	-
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	59,872	59,872	-
(4) 長期借入金	118,006	118,006	-
負債計	1,026,961	1,026,961	-
デリバティブ取引()	-	(201)	(201)

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,494,205	1,494,205	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,393,835	1,393,835	-
(3) 投資有価証券	157,027	157,027	-
資産計	3,045,069	3,045,069	-
(1) 買掛金	358,058	358,058	-
(2) 短期借入金	980,000	980,000	-
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	161,472	161,652	180
(4) 長期借入金	548,344	548,159	184
負債計	2,047,874	2,047,869	4

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらのうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	119,402	578,262
非上場株式	198,588	63,588

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,070,640	-
受取手形及び売掛金	913,454	-
合計	1,984,095	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,494,205	-
受取手形及び売掛金	1,393,835	-
合計	2,888,041	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	59,872	30,552	31,232	24,994	8,160	23,068
合計	59,872	30,552	31,232	24,994	8,160	23,068

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	161,472	162,122	144,994	128,160	98,160	14,908
合計	161,472	162,122	144,994	128,160	98,160	14,908

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	155,962	183,125	27,163
合計		155,962	183,125	27,163

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 317,991千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	30,100	30,081	18
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	126,927	153,043	26,116
合計		157,027	183,125	26,098

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 641,850千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	46,761	32,507	789
合計	46,761	32,507	789

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について31,411千円(時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券31,411千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	30,000	-	201
合計			30,000	-	201

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、全国情報サービス産業厚生年金基金（総合設立型）に加入しております。また、連結子会社1社は、退職一時金制度を設けており、関東ITソフトウェア厚生年金基金（総合設立型）に加入しております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	全国情報サービス産業 厚生年金基金	全国情報サービス産業 厚生年金基金	関東ITソフトウェア 厚生年金基金
年金資産の額	414,825,659千円	441,284,219千円	171,944,542千円
年金財政計算上の給付債務の額	461,109,475千円	497,682,899千円	172,108,284千円
差引額	46,283,815千円	56,398,679千円	163,741千円

(2) 制度全体に占める当社及び一部の連結子会社の掛金拠出割合

前連結会計年度

全国情報サービス産業厚生年金基金 0.11% (平成22年3月分掛金拠出額)

当連結会計年度

全国情報サービス産業厚生年金基金 0.10%
 関東ITソフトウェア厚生年金基金 0.10% (平成23年3月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の全国情報サービス産業厚生年金基金の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度1,156,579千円、当連結会計年度775,766千円）及び不足金（前連結会計年度45,127,236千円、当連結会計年度55,622,913千円）であります。

上記(1)の関東ITソフトウェア厚生年金基金の差引額の主な要因は、別途積立金当連結会計年度14,983,213千円、資産評価調整額当連結会計年度3,493,584千円、不足金当連結会計年度11,653,370千円であります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務		34,583千円
退職給付引当金		34,583千円

(注) 1. 連結子会社1社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため、退職給付に係る期末自己都合要支給額の全額を退職給付債務に計上しております。

2. 総合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に算定することができないため、当該厚生年金基金への掛金拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
勤務費用		4,550千円
総合設立型厚生年金基金への拠出額	19,634千円	33,603千円
退職給付費用	19,634千円	38,154千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

連結子会社1社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	14,939	2,635

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
特別利益(その他)	-	936

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社 第1回新株予約権	提出会社 第2回新株予約権	提出会社 第3回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社グループ取締役 5名 当社グループ監査役 1名 当社グループ従業員 86名	当社グループ取締役 5名 当社グループ監査役 1名 当社グループ従業員 68名	当社グループ取締役 8名 当社グループ監査役 3名 当社グループ従業員 9名
株式の種類別のス tock・オプションの付与数(注)	普通株式 8,400株	普通株式 5,760株	普通株式 1,200株
付与日	平成16年4月1日	平成18年4月28日	平成20年6月20日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、対象勤務期間継続して、当社グループの取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有しているものとします。 ただし、当社グループの従業員の定年または会社都合による退職など正当な理由がある場合及び退任する当社グループの取締役または監査役に正当な理由がある場合にはこの限りではないものとします。	同左	同左
対象勤務期間	平成16年4月1日から 平成18年6月30日まで	平成18年4月28日から 平成20年6月30日まで	平成20年6月20日から 平成22年6月30日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から 平成24年6月30日まで	平成20年7月1日から 平成26年6月30日まで	平成22年7月1日から 平成28年6月30日まで

(注) 提出会社は平成24年4月1日をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

	提出会社 第4回新株予約権	提出会社 第5回新株予約権	アクシソフト株式会社 第3回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社グループ取締役 4名	当社グループ取締役 7名 当社グループ従業員 150名	同社社外協力者 3名
株式の種類別のス tock・オプションの付与数(注)	普通株式 1,200株	普通株式 3,600株	普通株式 1,616株
付与日	平成21年6月15日	平成21年6月15日	平成18年4月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、対象勤務期間継続して、当社グループの取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有しているものとします。 ただし、当社グループの従業員の定年または会社都合による退職など正当な理由がある場合及び退任する当社グループの取締役または監査役に正当な理由がある場合にはこの限りではないものとします。	同左	特記事項なし
対象勤務期間	平成21年6月15日から 平成23年6月30日まで	平成21年6月15日から 平成23年6月30日まで	-
権利行使期間	平成23年7月1日から 平成29年6月30日まで	平成23年7月1日から 平成29年6月30日まで	平成18年4月29日から 平成27年6月28日まで

(注) 提出会社は平成24年4月1日をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。子会社については株式数に換算して記載しております。

	アクシスソフト株式会社 第5回新株予約権	アクシスソフト株式会社 第6回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 2名 同社監査役 1名 同社従業員 65名	同社取締役 2名 同社従業員 69名
株式の種類別のス tock・オプションの付与数	普通株式 700株	普通株式 250株
付与日	平成20年6月2日	平成23年6月6日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権の行使時において同社または同社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有しているものとし、 ただし、同社の取締役会において社外協力者として認めた場合にはこの限りでないものとし、 ます。	同左
対象勤務期間	-	平成23年6月6日から 平成25年5月26日まで
権利行使期間	平成20年6月3日から 平成29年6月27日まで	平成25年5月27日から 平成32年6月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	提出会社 第1回新株予約権	提出会社 第2回新株予約権	提出会社 第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	2,616	3,684	1,035
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	45
失効	12	84	45
未行使残	2,604	3,600	945

（注） 提出会社は平成24年4月1日をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

	提出会社 第4回新株予約権	提出会社 第5回新株予約権	アクシスソフト株式会社 第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	1,200	3,009	-
付与	-	-	-
失効	-	141	-
権利確定	1,200	2,868	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	1,200	2,868	-
連結子会社化による増加	-	-	1,616
権利行使	-	381	-
失効	-	57	-
未行使残	1,200	2,430	1,616

（注） 提出会社は平成24年4月1日をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。子会社については株式数に換算して記載しております。

	アクセスソフト株式会社 第5回新株予約権	アクセスソフト株式会社 第6回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
連結子会社化による増加	592	245
権利行使	-	-
失効	374	137
未行使残	218	108

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	提出会社 第1回新株予約権	提出会社 第2回新株予約権	提出会社 第3回新株予約権
権利行使価格(円)	41,667	84,700	28,130
権利行使時の平均株価(円)	-	-	50,833
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	11,633

(注) 提出会社は平成24年4月1日をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。

	提出会社 第4回新株予約権	提出会社 第5回新株予約権	アクセスソフト株式会社 第3回新株予約権
権利行使価格(円)	16,667	16,667	350,000
権利行使時の平均株価(円)	-	44,568	-
付与日における公正な評価単価 (円)	7,238	7,238	-

(注) 提出会社は平成24年4月1日をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。

	アクセスソフト株式会社 第5回新株予約権	アクセスソフト株式会社 第6回新株予約権
権利行使価格(円)	150,000	75,100
権利行使時の平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

4．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社アクシスソフト株式会社の第3回、第5回及び第6回新株予約権については、未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値の見積りにより算出しております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、純資産価額法に基づいて算出された価格を参考として決定する方法によっております。なお、ストック・オプションの本源的価値による算定を行った場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額は、0円であります。

5．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
繰越欠損金	20,591千円	58,694千円
賞与引当金	19,318	16,844
未払事業所税	2,462	2,819
未払事業税	4,484	8,513
事務所移転費用引当金	-	8,136
受注損失引当金	-	4,204
繰延資産償却	-	2,348
未払地方法人特別税	1,736	6,506
資産除去費用	-	10,331
その他	8,672	4,265
評価性引当額	7,308	610
計	49,956	122,050
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	68,048	121,172
貸倒引当金	16,916	21,258
減価償却費	11,471	9,381
会員権評価損	3,370	5,687
投資有価証券評価損	12,785	12,868
資産除去費用	5,024	3,486
その他有価証券評価差額金	11,055	9,297
退職給付引当金	-	12,450
連結会社内部利益消去	645	387
その他	3,585	3,699
評価性引当額	97,634	167,810
計	35,266	31,875
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	-	6
計	-	6
繰延税金資産の純額	85,223	153,919

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	0.7	0.6
評価性引当額の増減	25.0	24.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.7
持分法投資損益による差異	0.9	2.1
負ののれん発生益	-	3.5
段階取得に係る差益	-	0.5
負ののれんの償却額	0.8	0.6
のれんの償却額	8.2	6.8
抱合せ株式消滅差損	11.0	-
その他	0.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	21.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11,018千円減少し、法人税等調整額が、9,687千円、その他有価証券評価差額金が、1,331千円それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額が15,625千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	ジェイエムテクノロジー株式会社
事業の内容	IT事業、半導体事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、平成11年、東京において、オブジェクト指向によるソフトウェア開発により、より利便性の高いソフトウェア、より保守性の高いソフトウェアを提供する技術者集団として設立、営業を開始いたしました。当初は「株式会社豆蔵」として、ソフトウェア工学を基盤としたコンサルティング、システム受託開発、教育等、主にソフトウェア開発の上流工程を提供する単体法人として活動してまいりました。平成16年に東京証券取引所マザーズに株式を上場し、平成18年には、株式会社オープンストリームを完全子会社化して業態を拡充し、ソフトウェア開発の下流領域にも十分なサービスが提供できる体制となりました。その際、当社は、会社分割により事業会社を分離し、新設の事業子会社を「株式会社豆蔵」として上流工程サービスを提供することとし、当社は「株式会社豆蔵 O S ホールディングス」として、グループ運営を行う持株会社に移行いたしました。

平成18年の持株会社体制に移行して以降、M&Aを重要な成長戦略の一つとして位置づけ、技術、製品、業務など特長ある企業を積極的にグループへ加えて、より豊かな社会をIT技術で達成できるよう、さまざまなソリューションを提供する企業グループを目指して、成長を加速させております。例えば、平成21年には、主に、NET技術で様々なソリューションを提供する株式会社ネクストスケープや、IT技術者の派遣事業を行う株式会社フォスターネットを子会社化することで、サービス提供の領域を増やすとともに、グループ内における技術者の融通や営業情報の共有化により、営業活動の機会損失を低減してまいりました。

近年においては、グローバルでの市場展開を見据え、中国での事業展開や海外企業との業務連携といった取り組みも行っております。

一方、ジェイエムテクノロジー株式会社は、平成7年に大阪において、マルチメディア・システム企画営業を目的として設立され、その後まもなく半導体製造装置のエンジニアリングサービス事業を開始しています。平成8年には受託開発を主体としたIT事業を開始し、現在の主要事業の骨格が出来上がりました。

平成13年には、事業拡大に伴い、本社を福岡へ移転、以降「福岡からアジアへそして世界へ最先端のテクノロジーソリューションサービスを提供し創造的で希望溢れる情報社会作りに貢献する」という経営理念のもと、福岡という地域特性を活かしつつIT事業と半導体事業を展開しております。

近年においては、シンガポールに子会社を設立する等アジア地域への事業展開にも取り組んでおります。

このような状況の中、当社グループの売上は、情報サービス産業、特にソフトウェア領域における事業による売上が大半を占めていた状況でしたが、ジェイエムテクノロジー株式会社が当社グループに参加することで、半導体事業という新たな事業領域が加わり、事業ポートフォリオの拡充が見込まれます。

また、これまで当社グループの拠点が東京に集中していたことから、福岡、大阪、広島等に拠点をもつジェイエムテクノロジー株式会社が加わることで営業拠点の拡充が見込まれます。それに伴い、従来地方都市では、十分に上流コンサルの営業活動を行っていなかったところ、上流から下流までの一括した提案をこれまで以上に多くのお客様企業へ展開しやすくなります。

これに加え、これまでグループ企業において取り組んでおりました営業情報、技術者情報の共有化につきましても充実が見込まれ、サービス提供の種類を豊富にできる他、サービス提供のタイミングをこれまで以上にフレキシブルに提案できることから、受注機会が増すものと思われれます。

さらにはグローバルでの市場展開においても、当社グループが中国からの事業展開を目指し、ジェイエムテクノロジー株式会社がASEAN地域からの事業展開を目指してきたことからアジア地域における事業ノウハウを補完し合えると考えております。

こうした当社の考えから、当社とジェイエムテクノロジー株式会社は平成23年夏ごろから協議を重ねてまいりました。まずは、営業情報を補完し合うといった売上面での営業協力を行うことを検討いたしました。原価面においても共有化できる部分が多くあり、抜本的な協業も視野に入れ検討を深めました。

その結果、両社が業務連携することでの事業ポートフォリオの拡充、売上機会増加の可能性、当社がジェイエムテクノロジー株式会社を完全子会社化し上場法人を一つに絞ることのコストカットメリットなどが両社の発展に大きく寄与し、延いては「創造的で希望溢れる情報社会作りに貢献する」技術者集団へとさらに進化する好機との判断に至り、平成23年10月6日、当社によるジェイエムテクノロジー株式会社の完全子会社化に向けた公開買付けの実施を決定し、10月7日から11月21日まで公開買付けを行った結果、自己株式を除く発行済株式総数の97.1%の株式の応募があり、本公開買付けが成立いたしました。

- (3) 企業結合日
平成23年11月28日
- (4) 企業結合の法的形式
株式の公開買付けによる株式取得
- (5) 結合後企業の名称
ジェイエムテクノロジー株式会社
- (6) 取得した議決権比率 97.1%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として公開買付けにより取得したため

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
平成23年12月1日から平成24年2月29日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	996,240千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	38,647千円
取得原価		1,034,887千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん
190,902千円

- (2) 発生原因
被取得会社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

- (3) 償却方法及び償却期間
8年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,070,929千円
固定資産	126,597千円
資産合計	1,197,526千円
流動負債	327,982千円
負債合計	327,982千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,364,738千円
経常利益	69,251千円
当期純利益	22,318千円

- (概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

1 . 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 ジェイエムテクノロジー株式会社
事業の内容 IT事業、半導体事業

(2) 企業結合日

平成24年 2月23日

(3) 企業結合の法的形式

株式取得 (追加取得)

(4) 結合後企業の名称

ジェイエムテクノロジー株式会社 (当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

連結子会社であるジェイエムテクノロジー株式会社は、平成24年 1月20日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の決議に基づき、全部取得条項が付された同社普通株式を全て取得し、取得対価として全部取得条項付普通株式 1株につき種類株式を500分の 1の割合で交付しました。当社グループ以外の株主については、交付される種類株式が 1株未満の端数となり、法令の手に従い、当該端数の合計数に相当する当該株式を売却することによって得られる金銭が交付されます。

この結果、当社グループはジェイエムテクノロジー株式会社の種類株式を全て取得し、完全子会社としました。

2 . 実施した会計処理の概要

当該取引は少数株主との取引に該当し、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日) に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3 . 追加取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	30,170千円
取得原価		30,170千円

4 . 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

4,252千円

(2) 発生原因

被取得会社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) 及び

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

金額的重要性が低いので、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) 及び

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の種類別に事業部及び子会社を置き、各事業部及び各子会社は担当する事業について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業種類別のセグメントから構成されており、「情報サービス事業」、「半導体事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの種類は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主なサービス
情報サービス事業	業務およびシステムにおけるコンサルティング・受託開発、技術者教育、ソフトウェア製品の開発・販売
半導体事業	国内半導体メーカーの工場における半導体製造装置の立ち上げ、保守、メンテナンス等のカスタマーサービス業務、半導体製造装置に関する部品の修理・販売、半導体製造工場向けソフトウェアの開発・販売

当連結会計年度より、ジェイエムテクノロジー株式会社を取得したことにより、新たに「半導体事業」を報告セグメントに追加しております。

なお、前連結会計年度は、情報化戦略の策定支援、情報化業務の改革支援、システム受託開発、製品開発・販売、これらに関する各種業務等、ITソリューションに関する総合的なサービス提供を事業内容としており、情報サービス単一事業であったため、開示対象となる報告セグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

情報サービス単一事業であったため、開示対象となる報告セグメントはありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	情報サービス 事業	半導体事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,030,016	302,538	6,332,554		6,332,554
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,800		4,800	4,800	
計	6,034,816	302,538	6,337,354	4,800	6,332,554
セグメント利益又は損失()	950,886	34,687	985,573	464,050	521,523
セグメント資産	3,959,310	153,747	4,113,058	1,460,673	5,573,731
その他の項目					
減価償却費	73,954	274	74,228	16,813	91,041
のれんの償却額	86,907		86,907	5,965	92,873

(注)1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用となっております。

セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

2 セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

情報サービス単一事業であったため、開示対象となる報告セグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

情報サービス単一事業であったため、開示対象となる報告セグメントはありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

情報サービス単一事業であったため、開示対象となる報告セグメントはありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
オリックス・システム株式会社	1,209,910	情報サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

情報サービス単一事業であったため、開示対象となる報告セグメントはありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	情報サービス事業	半導体事業	調整額	合計
当期償却額	86,907		5,965	92,873
当期末残高	737,478		189,189	926,668

なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、47,346千円の負ののれん発生益を計上しております。これは「情報サービス事業」セグメントにおいて、アクシスソフト株式会社の株式を平成23年6月27日に追加取得したことに伴い子会社化したことによるものであります。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び
当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び
当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び
当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当連結会計年度において、重要な関連会社である株式会社ジークホールディングスを含むすべての持分法
適用関連会社（9社）の連結要約財務情報は以下のとおりであります。

なお、上記9社につきましては、当第4四半期連結会計期間より持分法適用関連会社となっております。

流動資産合計	2,560,468千円
固定資産合計	504,960千円
流動負債合計	1,829,183千円
固定負債合計	44,072千円
純資産合計	1,192,173千円
売上高	1,864,029千円
税金等調整前当期純利益 金額	187,749千円
当期純利益金額	176,398千円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	26,590円94銭	30,648円60銭
1株当たり当期純利益金額	2,724円37銭	4,964円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,686円05銭	4,808円75銭

(注) 1 当社は、平成24年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	79,772円82銭
1株当たり当期純利益金額	8,173円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8,057円43銭

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、平成24年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,311,179	2,689,147
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	38,850	57,015
(うち新株予約権)	(38,850)	(37,268)
(うち少数株主持分)	(-)	(19,746)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,272,328	2,632,132
普通株式の発行済株式数(株)	92,988	93,414
普通株式の自己株式数(株)	7,533	7,533
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	85,455	85,881

- 3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、平成24年4月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	243,656	425,007
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	243,656	425,007
普通株式の期中平均株式数(株)	89,436	85,601
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,276	2,781
(うち新株予約権)	(1,276)	(2,781)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>当社</p> <p>新株予約権3種類 定時株主総会の特別決議日 平成15年12月22日 新株予約権の数 218個 (2,616株)</p> <p>平成17年12月22日 新株予約権の数 307個 (3,684株)</p> <p>平成19年6月27日 新株予約権の数 345個 (1,035株)</p> <p>なお、概要につきましては、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>当社</p> <p>新株予約権1種類 定時株主総会の特別決議日 平成17年12月22日 新株予約権の数 300個 (3,600株)</p> <p>なお、概要につきましては、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	690,000	980,000	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	59,872	161,472	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	118,006	548,344	1.5	平成26年3月～ 平成31年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	867,878	1,689,816	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
162,122	144,994	128,160	98,160

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,072,632	2,480,805	3,927,684	6,332,554
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	56,705	225,848	307,798	556,779
四半期(当期)純利益金額 (千円)	61,223	173,830	211,626	425,007
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	716.44	2,033.00	2,473.49	4,964.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	716.44	1,316.23	441.21	2,488.95

(注) 当社は、平成24年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 563,299	2 353,183
売掛金	1 40,477	1 47,510
前払費用	9,511	16,939
繰延税金資産	3,017	3,708
短期貸付金	1 50,693	1 61,203
その他	4,617	20,912
流動資産合計	671,616	503,456
固定資産		
有形固定資産		
建物	45,493	45,493
減価償却累計額	29,613	32,308
建物(純額)	15,879	13,184
工具、器具及び備品	108,894	110,590
減価償却累計額	89,261	96,503
工具、器具及び備品(純額)	19,632	14,087
有形固定資産合計	35,512	27,272
無形固定資産		
ソフトウェア	8,004	4,201
無形固定資産合計	8,004	4,201
投資その他の資産		
投資有価証券	2 354,550	2 210,615
関係会社株式	2,026,198	3,711,229
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	118,419	60,786
破産更生債権等	76,832	71,817
長期前払費用	288	19,433
繰延税金資産	23,840	20,473
差入保証金	24,757	107,963
保険積立金	37,938	52,814
その他	5,950	16,662
貸倒引当金	55,415	55,415
投資その他の資産合計	2,613,370	4,216,389
固定資産合計	2,656,887	4,247,863
資産合計	3,328,504	4,751,319

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2, 3 690,000	1, 2, 3 1,530,000
1年内返済予定の長期借入金	52,392	153,312
未払金	38,308	32,042
未払法人税等	30,001	20,085
預り金	3,209	5,002
前受収益	-	32
事務所移転費用引当金	-	2,200
流動負債合計	813,911	1,742,675
固定負債		
長期借入金	2 61,618	2 500,116
固定負債合計	61,618	500,116
負債合計	875,529	2,242,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	802,300	807,748
資本剰余金		
資本準備金	1,185,820	1,191,268
資本剰余金合計	1,185,820	1,191,268
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	561,565	608,502
利益剰余金合計	561,565	608,502
自己株式	119,453	119,453
株主資本合計	2,430,231	2,488,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,108	16,807
評価・換算差額等合計	16,108	16,807
新株予約権	38,850	37,268
純資産合計	2,452,974	2,508,527
負債純資産合計	3,328,504	4,751,319

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1 472,139	1 558,951
売上原価	-	-
売上総利益	472,139	558,951
販売費及び一般管理費	2 380,056	2 408,149
営業利益	92,083	150,801
営業外収益		
受取配当金	5,060	5,096
未払配当金除斥益	548	990
その他	817	667
営業外収益合計	6,426	6,754
営業外費用		
支払利息	9,606	1 14,916
その他	365	98
営業外費用合計	9,971	15,014
経常利益	88,538	142,541
特別利益		
投資有価証券売却益	31,307	-
新株予約権戻入益	-	936
特別利益合計	31,307	936
特別損失		
投資有価証券評価損	31,411	-
会員権評価損	-	6,787
事務所移転費用引当金繰入額	-	5,500
その他	4, 3 3,744	4 7
特別損失合計	35,156	12,295
税引前当期純利益	84,688	131,182
法人税、住民税及び事業税	28,520	46,302
法人税等調整額	18,993	912
法人税等合計	47,513	47,214
当期純利益	37,175	83,967

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	797,550	802,300
当期変動額		
新株の発行	4,750	5,448
当期変動額合計	4,750	5,448
当期末残高	802,300	807,748
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,181,070	1,185,820
当期変動額		
新株の発行	4,750	5,448
当期変動額合計	4,750	5,448
当期末残高	1,185,820	1,191,268
資本剰余金合計		
当期首残高	1,181,070	1,185,820
当期変動額		
新株の発行	4,750	5,448
当期変動額合計	4,750	5,448
当期末残高	1,185,820	1,191,268
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	554,823	561,565
当期変動額		
剰余金の配当	30,433	37,030
当期純利益	37,175	83,967
当期変動額合計	6,742	46,937
当期末残高	561,565	608,502
利益剰余金合計		
当期首残高	554,823	561,565
当期変動額		
剰余金の配当	30,433	37,030
当期純利益	37,175	83,967
当期変動額合計	6,742	46,937
当期末残高	561,565	608,502
自己株式		
当期首残高	20,277	119,453
当期変動額		
自己株式の取得	99,176	-
当期変動額合計	99,176	-
当期末残高	119,453	119,453

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	2,513,165	2,430,231
当期変動額		
新株の発行	9,500	10,897
剰余金の配当	30,433	37,030
当期純利益	37,175	83,967
自己株式の取得	99,176	-
当期変動額合計	82,933	57,834
当期末残高	2,430,231	2,488,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,641	16,108
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,749	699
当期変動額合計	19,749	699
当期末残高	16,108	16,807
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,641	16,108
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,749	699
当期変動額合計	19,749	699
当期末残高	16,108	16,807
新株予約権		
当期首残高	23,911	38,850
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,939	1,582
当期変動額合計	14,939	1,582
当期末残高	38,850	37,268
純資産合計		
当期首残高	2,540,718	2,452,974
当期変動額		
新株の発行	9,500	10,897
剰余金の配当	30,433	37,030
当期純利益	37,175	83,967
自己株式の取得	99,176	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,809	2,281
当期変動額合計	87,743	55,553
当期末残高	2,452,974	2,508,527

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	4～15年
 - (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、当社が見積もった利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 繰延資産の処理方法
株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 事務所移転費用引当金
当社グループ企業の事務所移転に備えるため、発生の可能性が高いと見込まれる費用について、見積額を計上しております。
5. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金利息
 - (3) ヘッジ方針
当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお詳細は、(1株当たり情報)をご覧ください。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「未払配当金除斥益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,365千円は、「未払配当金除斥益」548千円、「その他」817千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(株式分割について)

平成24年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

(1) 分割方法

平成24年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割しております。

(2) 効力発生日

平成24年4月1日

(3) 分割により増加する株式数

普通株式 62,276株

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	28,250円23銭	28,775円38銭
1株当たり当期純利益金額	415円66銭	980円92銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	409円81銭	950円05銭

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	40,477千円	47,510千円
短期貸付金	50,693	61,203
流動負債		
短期借入金	-	550,000

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	50,000千円	50,000千円
投資有価証券	55,144	115,328
計	105,144	165,328

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	650,000千円	650,000千円
1年内返済予定の長期借入金	52,392	142,392
長期借入金	61,618	489,226
計	764,010	1,281,618

3 当座貸越

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行、前事業年度2行及び当事業年度4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	950,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	650,000	980,000
差引額	300,000	220,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	472,139千円	558,951千円
支払利息	-	2,457

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	74,327千円	86,540千円
給料手当	103,074	119,124
地代家賃	26,929	26,929
減価償却費	16,165	15,096
支払手数料	64,113	67,341
接待交際費	11,488	21,579

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	78千円	-千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	4千円	7千円

(株主資本等変動計算書関係)

当社は、平成24年3月1日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、株式分割は平成24年4月1日を効力発生日としておりますので、平成23年3月期及び平成24年3月期につきましては、株式分割前の株数を基準に記載しております。

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	487	2,024	-	2,511

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,024株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	2,511	-	-	2,511

(リース取引関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,001,198千円、関連会社株式25,000千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,193,829千円、関連会社株式517,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	1,687千円	1,438千円
未払地方法人特別税	1,059	1,155
未払事業所税	271	279
事務所移転費用引当金	-	836
計	3,017	3,708
繰延税金資産(固定)		
会員権評価損	3,370	5,364
投資有価証券評価損	12,785	11,182
新株予約権	568	496
貸倒引当金	16,916	19,727
資産除去費用	1,401	1,416
その他有価証券評価差額金	11,055	9,297
評価性引当額	22,255	27,003
計	23,840	20,479
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	6
計	-	6
繰延税金資産の純額	26,857	24,181

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.2	8.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	21.2
評価性引当額の増減	1.7	6.6
住民税均等割	1.1	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.4
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.1	36.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,196千円減少し、法人税等調整額が1,865千円、その他有価証券評価差額金が1,331千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

金額の重要性が低いため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	28,250.23円	28,775.38円
1株当たり当期純利益金額	415.66円	980.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	409.81円	950.05円

(注) 1 当社は、平成24年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	84,750円70銭
1株当たり当期純利益金額	1,246円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,229円33銭

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、平成24年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

項目	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,452,974	2,508,527
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	38,850	37,268
(うち新株予約権)	(38,850)	(37,268)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,414,123	2,471,259
普通株式の発行済株式数(株)	92,988	93,414
普通株式の自己株式数(株)	7,533	7,533
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	85,455	85,881

- 3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、平成24年4月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	37,175	83,967
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	37,175	83,967
普通株式の期中平均株式数(株)	89,436	85,601
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,276	2,781
(うち新株予約権)	(1,276)	(2,781)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権3種類 定時株主総会の特別決議日 平成15年12月22日 新株予約権の数 218個 (2,616株) 平成17年12月22日 新株予約権の数 307個 (3,684株) 平成19年6月27日 新株予約権の数 345個 (1,035株)</p> <p>なお、概要につきましては、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権1種類 定時株主総会の特別決議日 平成17年12月22日 新株予約権の数 300個 (3,600株)</p> <p>なお、概要につきましては、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	情報技術開発株式会社	100,000	68,600
		株式会社インフォメーションクリエイティブ	50,000	30,100
		株式会社フォー・リンク・システムズ	400	28,588
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	68,000	28,016
		株式会社ワイ・ディー・シー	50	25,000
		野村ホールディングス株式会社	50,000	18,300
		株式会社M noriソリューションズ	14,000	8,652
		ネクストウェア株式会社	351	3,359
		計	282,801	210,615

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	45,493	-	-	45,493	32,308	2,695	13,184
工具、器具及び備品	108,894	3,117	1,420	110,590	96,503	8,598	14,087
有形固定資産計	154,388	3,117	1,420	156,084	128,812	11,293	27,272
無形固定資産							
ソフトウェア	25,595	-	-	25,595	21,394	3,803	4,201
無形固定資産計	25,595	-	-	25,595	21,394	3,803	4,201
長期前払費用	1,622	21,000	1,211	21,411	1,977	1,855	19,433

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	55,415	-	-	-	55,415
事務所移転費用引当金	-	5,500	3,300	-	2,200

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		214
預金	普通預金	272,784
	別段預金	165
	定期預金	80,019
計		352,968
合計		353,183

ロ 売掛金

a. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社豆蔵	24,990
株式会社オープンストリーム	8,400
ジェイエムテクノロジー株式会社	5,250
株式会社フォスターネット	3,360
株式会社ネクストスケープ	2,625
アクシスソフト株式会社	1,575
碼媒卓軟件(上海)公司	1,100
株式会社豆蔵シンビオ	210
合計	47,510

b. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
40,477	512,505	505,472	47,510	91.4	31.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
株式会社豆蔵	447,783
株式会社オープンストリーム	1,294,628
株式会社フォスターネット	158,586
株式会社ネクストスケープ	30,000
アクシスソフト株式会社	153,984
ジェイエムテクノロジー株式会社	1,018,647
碼媒卓軟件(上海)有限公司	80,000
株式会社豆蔵シンビオ	10,200
株式会社ジークホールディングス	517,400
合計	3,711,229

負債の部

イ 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	650,000
株式会社みずほ銀行	200,000
株式会社三井住友銀行	100,000
オリックス銀行株式会社	30,000
ジェイエムテクノロジー株式会社	200,000
株式会社豆蔵	100,000
株式会社オープンストリーム	100,000
アクシスソフト株式会社	100,000
株式会社フォスターネット	50,000
合計	1,530,000

ロ 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	489,226
株式会社商工組合中央金庫	10,890
合計	500,116

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.mzoshd.com/ なお、上記URLは、平成24年7月1日当社商号変更（株式会社豆蔵ホールディングス）をもって、 http://www.mamezou-hd.com/ に変更となります。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第12期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第12期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第13期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成23年11月22日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月25日

株式会社 豆蔵OSホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白川 芳樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田 世紀

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社豆蔵OSホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社豆蔵OSホールディングス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社豆蔵OSホールディングスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社豆蔵OSホールディングスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月25日

株式会社 豆蔵OSホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 白川 芳 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 世 紀
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社豆蔵OSホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社豆蔵OSホールディングスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。